

令和6年度(2024年度)第1回

吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和6年7月3日(水)開催

令和 6 年度（2024 年度）第 1 回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料
目次

1	地域密着型サービスの整備及び募集等について・・・・・・・・・・	1
2	地域密着型サービス及び指定介護予防支援の指定等について・・・・・・・・	6
3	令和 6 年度吹田市地域包括支援センター運営方針について・・・・・・・・	7
4	令和 6 年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
	（1）吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について・・・・・・・・	11
	（2）評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
5	令和 5 年度地域包括支援センター業務報告	
	（1）総合相談支援業務	
	ア 総合相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	イ 総合相談内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	ウ 各種サービス等受付件数・・・・・・・・	18
	エ 総合相談事例・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	（2）権利擁護業務	
	ア 相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	イ 高齢者虐待にかかる統計資料・・・・・・・・	26
	ウ 消費者被害の防止・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	エ 成年後見制度の活用促進・・・・・・・・	28
	オ 権利擁護に関する出前講座・・・・・・・・	29
	（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
	ア ケアマネジャー懇談会の活動・・・・・・・・	31
	イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・・・・・・・・	32
	（4）介護予防・日常生活支援総合事業関連業務・・・・・・・・	36
	ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
	（介護予防・生活支援サービス事業）・・・・・・・・	37
	イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）・・・・・・・・	39

(5) 在宅医療・介護連携推進事業関連業務	43
(6) 生活支援体制整備事業関連業務	47
(7) 認知症支援関連業務	
ア 認知症サポーター等養成事業実施状況	49
イ 認知症サポーターの活動支援	50
ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	50
エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度	51
オ 徘徊高齢者ＳＯＳネットワーク事業 (みまもりあいステッカーに関するもの)	51
カ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者搜索模擬訓練)	51
キ 認知症総合支援事業	52
(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務	
ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	53
イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由	54

1 地域密着型サービスの整備及び募集等について

(1) 地域密着型サービスの整備

地域密着型サービスとは、ひとり暮らしの方や認知症の方をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるよう、平成 18 年に創設された介護保険サービスで、地域の特性に応じた柔軟な体制で提供され、利用者はその事業所がある自治体の住民に限定されるものとなっています。

本市におきましては、令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とする第 9 期吹田健やか年輪プラン(吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)に基づき、地域密着型サービス事業者の募集・選定を行い、整備を進めています。

(2) 地域密着型サービスの必要整備数(第 9 期吹田健やか年輪プランにおける整備計画)

サービスの種類 優先的に 整備する圏域(※)	認知症高齢者 グループホーム	看護小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護
JR以南			
片山・岸部			
豊津・江坂・南吹田			
千里山・佐井寺	1か所		1か所
山田・千里丘		1か所	
千里NT・万博・阪大			
必要整備数合計	1か所	1か所	1か所

(※) 地域密着型サービスの整備にあたっては、サービスの提供がされることを優先するため、必ずしも圏域にこだわらず、全市域での柔軟な整備に努めます。

(3) 地域密着型サービスの募集スケジュール(令和6年度)

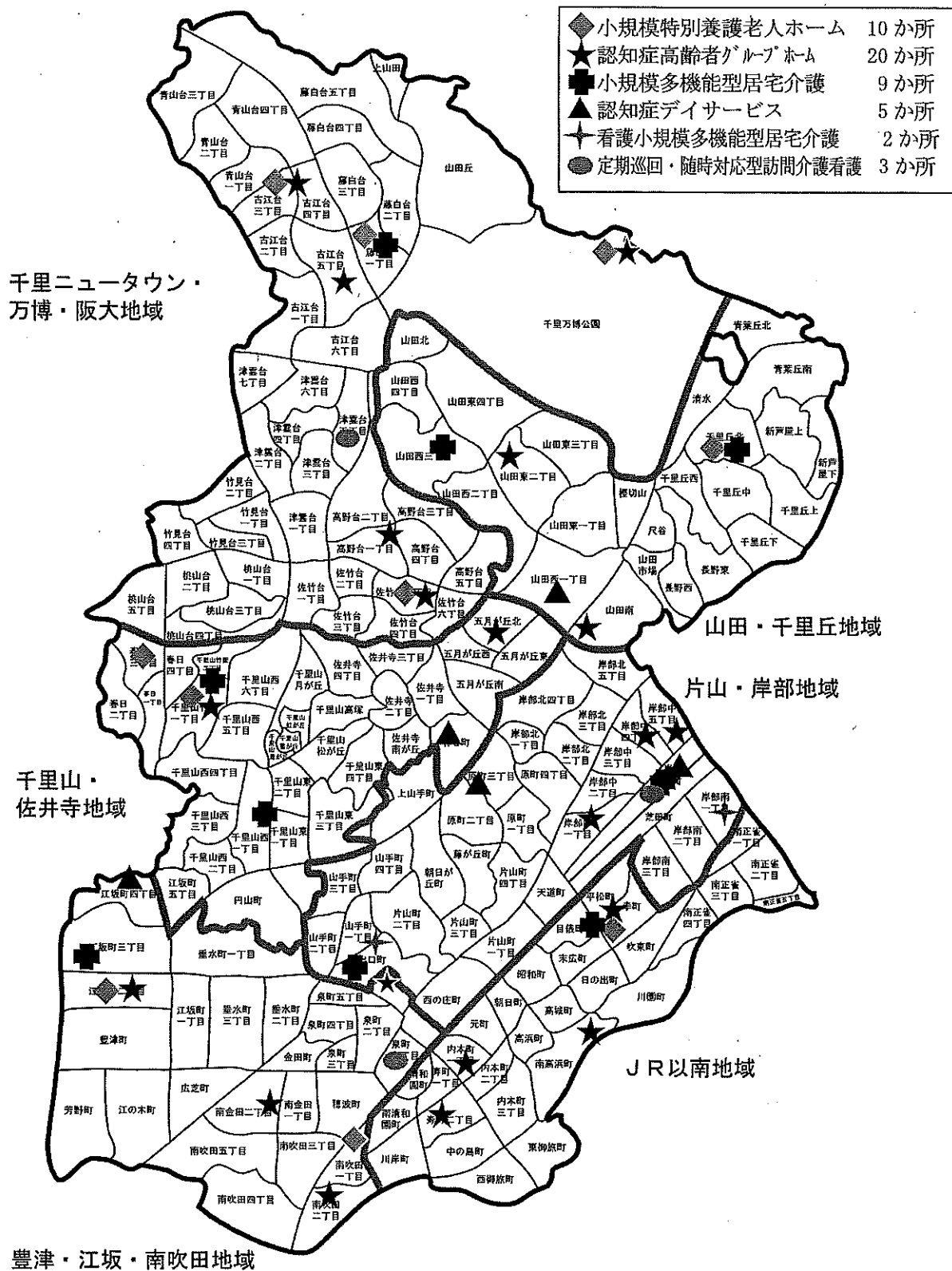
	項目	スケジュール(予定)
ア	選定委員会(選定基準・募集要項の制定)	7月10日
イ	募集要項の公表日	7月下旬
ウ	募集説明会	8月上旬
エ	応募に係る提出書類の受付期間	8月中旬から9月下旬まで
オ	選定委員会(書類審査)	11月上旬
カ	選定委員会(プレゼンテーション審査)	11月中旬・下旬
キ	選定結果の通知	12月上旬

(4) 施設の整備状況(地域密着型サービス及び施設・居住系サービス等)

- ア 吹田市指定地域密着型サービス事業所所在図 - 別紙1
- イ サービス整備圏域別 地域密着型サービス整備数(第 9 期) - 別紙2
- ウ 吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図 - 別紙3
- エ サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況 - 別紙4

吹田市指定地域密着型サービス事業所所在図（協議中も含む）

（令和6年(2024年)4月1日現在）



サービス整備圏域別 地域密着型サービスの整備状況

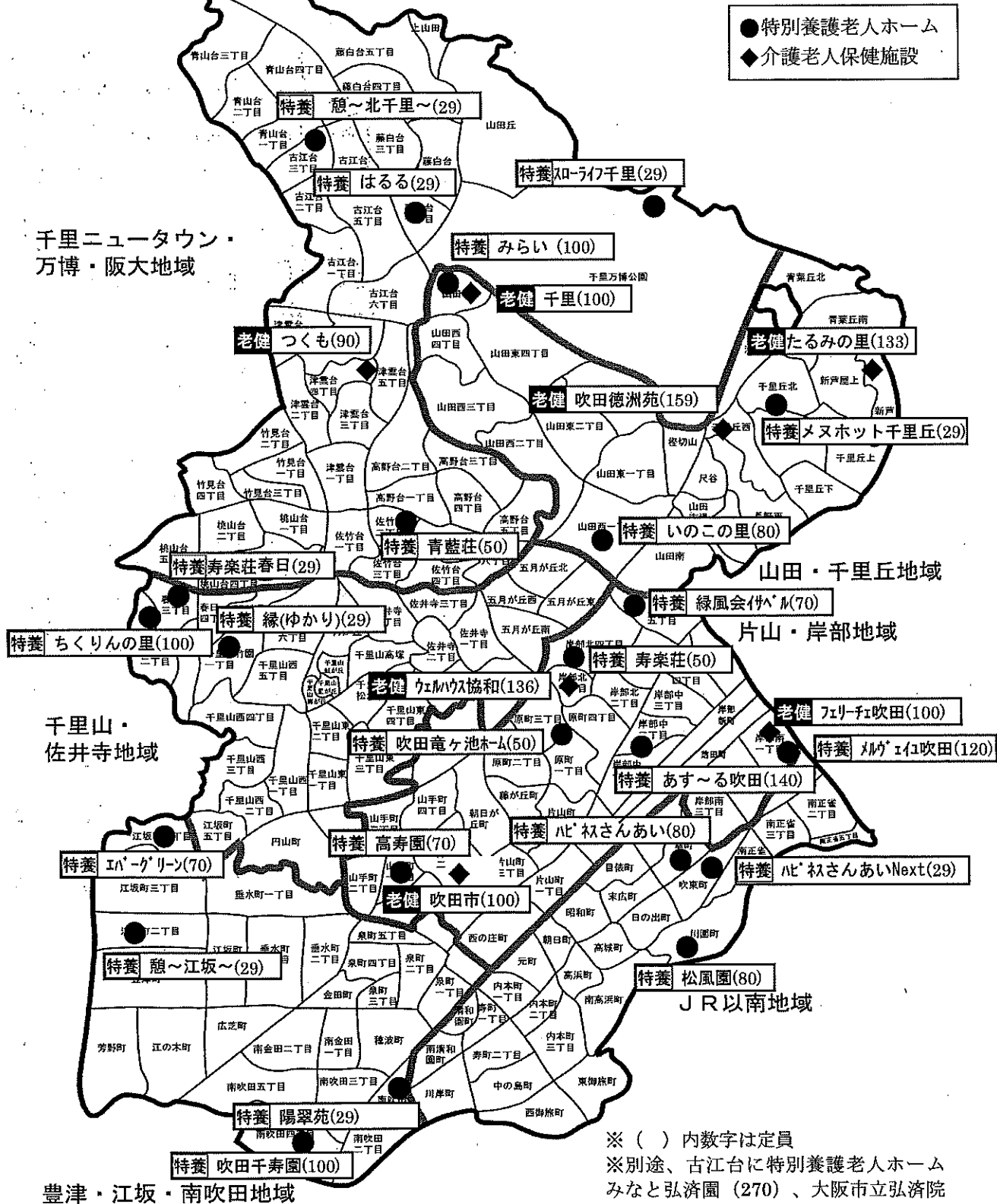
別紙 2

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日現在

サービス整備 圏域	状況	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護（小規模特別 養護老人ホーム）	認知症対応型共同生活介護（認 知症高齢者グループホーム）	小規模多機能型 居宅介護	看護小規模多機能型 居宅介護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型通所介護	夜間対応型 訪問介護
JR以南	開設済	・ハピネスさんあいNext	・「あい」 ・きさく苑吹田 ・寿 ・ハピネスさんあい	・ハピネスさんあい				
	開設準備・協議中							
片山・岸部	開設済		・ヴィラコティ岸部 ・市立岸部中 ・愛の家グループホーム吹田	・豊津の郷 ・パナソニックエイジフリーケアセンター吹 田健都	・メルヴェイユ吹田 ・なでしこ吹田	・パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都	・吹田竜ヶ池 ・パナソニックエイジフリーケアセンター吹田健都	
	開設準備・協議中							
豊津・江坂・ 南吹田	開設済	・陽翠苑 ・憩～江坂～	・エコ吹田 ・やすらぎ ・明日葉 ・憩～江坂～	・パナソニックエイジフリーケアセンター吹 田江坂町		・SOMPOケア吹田定期巡回	・エバーグリーン	
	開設準備・協議中							
千里山・佐井 寺	開設済	・縁（ゆかり） ・寿楽荘春日	・めいの家 ・里（みちのり）	・千里の郷 ・楽（このむ）			・寿楽荘竹谷生活リハビリハウス	
	開設準備・協議中							
山田・千里丘	開設済	・メヌホット千里丘	・たんばぼ ・ここから南千里	・メヌホット千里丘 ・パナソニックエイジフリーケアセンター吹 田山田西			・いのこの里	
	開設準備・協議中							
千里NT・万 博・阪大	開設済	・スローライフ千里 ・はるる ・憩～北千里～	・スローライフ千里 ・たのしい家南千里 ・高寿古江台 ・憩～北千里～	・はるる		・チャームヘルバーステーション 千里津雲台		
	開設準備・協議中	・（仮称）アリス佐竹台	・（仮称）アリス佐竹台					
全市域	第 9 期必要整備数		1 か所		1 か所	1 か所		
	開設済	9施設	19施設	9施設	2施設	3施設	5施設	0施設
	開設準備・協議中	1施設	1施設	0施設	0施設	0施設	0施設	0施設

吹田市特別養護老人ホーム・介護老人保健施設所在図

(令和6年(2024年)4月1日現在)



※（ ）内数字は定員
※別途、古江台に特別養護老人ホーム
みなと弘済園（270）、大阪市立弘済院
第二特養（70）がある。

サービス整備圏域別 施設・居住系サービス等の整備状況

別紙 4

令和 6 年(2024年)4月1日現在

サービス 整備圏域	施設サービス						居住系サービス				その他	
	特別養護老人ホーム		地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (小規模特別養護老人ホーム)		介護老人保健施設		認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)		介護付き有料老人ホーム (【 】内は特定施設入居者生活介護の定員数)		軽費老人ホーム (ケアハウス)	
	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
JR以南	松風園	80	ハビネスさんあいNext	29			「あい」	6				
	ハビネスさんあい	80					きさく苑吹田	9				
							寿	18				
							ハビネスさんあい	27				
		160		29		0		60		0		0
片山・岸部	寿楽荘	50			吹田市介護老人保健施設	100	ヴィラコティ岸部	18	メディカルホームくらら吹田【48】	48		
	高寿園	70					市立岸部中	9				
	緑風会イサベル	70					愛の家グループホーム吹田SST	18				
	メルヴェイユ吹田	120										
	あす〜る吹田	140										
	吹田竜ヶ池ホーム	50										
		500		0		336		45		48		0
豊津・江坂・ 南吹田	エバーグリーン	70	陽翠苑	29			エコ吹田	18	プレザンメゾン吹田【36】	36		
	吹田千寿園	100					やすらぎ	18				
							明日葉	18				
							憩〜江坂〜	18				
		170		58		0		72		36		0
千里山・佐井 寺	ちくりんの里	100	縁（ゆかり・離宮千里山） 寿楽荘春日	29			めいの家	16	カルム桃山台【65】 グレース・イン緑地公園【88】 ケアレジデンス千里山【60】	88	プレーゴ緑地公園	30
							里（みちのり・離宮千里山）	18				
		100		58		0		34		236		30
山田・千里丘	いのこの里	80	メヌホット千里丘	29	千里	100	たんぼぼ	27	そんぼの家万博公園【66】 ルナハート千里 丘の街【98】	66		
	みらい	100					ここから南千里	18				
							吹田徳洲苑	159				
		180		29		392		45		164		0
千里NT・万 博・阪大	青藍荘	50	スローライフ千里 はるる 憩〜北千里〜	29	つくも	90	スローライフ千里	18	ケアビレッジ千里・古江台【54】 ベルバージュ千里けやき通り【60】	54	青藍荘 シャロン千里	36 50
							たのしい家南千里	18				
							高寿古江台	18				
							憩〜北千里〜	18				
		50		87		90		72		180		86
合計	14 か所	1160	9 か所	261	7 か所	818	19 か所	328	9 か所【575】	664	3 か所	116

2 地域密着型サービス及び指定介護予防支援の指定等について

(1) 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和5年(2023年)12月1日から令和6年(2024年)7月1日までの新規指定

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定年月日
株式会社スーパー・コート	デイサービス オリーブ・南千里	地域密着型通所介護・通所型サポートサービス	吹田市千里山西6丁目56番3号	令和5年12月1日
株式会社愛幸	デイサービス心愛	地域密着型通所介護	吹田市佐井寺3丁目21番-12-102号	令和5年12月1日
社会福祉法人燦愛会※	小規模多機能ホームハピネスさんあい	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	吹田市幸町25番1号	令和6年3月1日
社会福祉法人燦愛会※	認知症高齢者グループホームハピネスさんあい (定員:3ユニット 27人)	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	吹田市幸町25番1号	令和6年3月1日
社会福祉法人燦愛会※	地域密着型特別養護老人ホームハピネスさんあいNext (定員:2ユニット 29人)	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	吹田市幸町25番1号	令和6年3月1日
株式会社タオ	ふくらはぎ健康法タオ吹田	地域密着型通所介護	吹田市昭和町13番16号	令和6年5月1日

※令和3年度公募・選定事業者

(2) 介護予防支援事業者の新規指定について

令和6年(2024年)4月1日から令和6年(2024年)7月1日までの新規指定

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定年月日
医療法人協和会	医療法人協和会協和ケアプランセンター	介護予防支援	吹田市岸部北一丁目24番2号	令和6年4月1日
医療法人高寿会	医療法人高寿会高津介護支援センター	介護予防支援	吹田市桃山台二丁目5番10号	令和6年4月1日

3 令和6年度 吹田市地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の46に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15か所と、基幹型センター（市役所）1か所の計16か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており（法第115条の47）、令和6年度の運営方針では、介護保険報酬改定の内容を反映し、指定介護予防支援に関する業務において居宅介護支援事業所と連携を図ることや権利擁護業務のスキルアップ、認知症支援業務でのチームオレンジ支援等についてお示ししています。委託型センターはこれら運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた事業計画を作成しています。

令和6年度（2024年度） 吹田市地域包括支援センター運営方針

本市では、15か所の地域を担当する委託型センターと委託型センターの総合調整、後方支援を行う基幹型センター（市役所）と合わせて16か所のセンターを運営しています。

市は、センターが地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンター運営を目指し、効果的なスキルアップに取り組めます。

また、感染症拡大及び災害時等の有事に備えた業務運営に努めます。

1 委託型センターの運営について

- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間等の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働してセンター運営に取り組む。
- (3) センター長会議、各業務別会議の内容について三職種で情報共有を行い、各業務別会議の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。
- (4) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。

ア 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が地域において安心安全な暮らしを継続できるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議の運営を主体的に担い、介護保険法の理念の浸透を図る。また、訪問型短期集中サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図る。

イ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や「すいたの年輪ネット」等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

ウ 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、介護予防に資する出前講座等の実施、吹田フレイル予防ネットを通して、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の社会資源の活用促進を図るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

地域とつながりながら介護予防活動を継続する高齢者を増やすため、地域の貸室可能な場所やボランティア等協力者の情報収集を行い、住民主体の介護予防活動についてグループの立ち上げ及び運営に係る相談を行う。

エ 指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関する業務

高齢者の自立の可能性について多方面からのアセスメントを実施し、高齢者の望む生活が地域でできるだけ長く継続できるよう、適切なケアマネジメントを実施するとともに、「すいた年輪サポートナビ」における広報インセンティブの獲得に取り組む。

指定介護予防支援に関する業務として、指定を受けた居宅介護支援事業所と必要に応じた連携を図る。

オ 権利擁護業務

権利擁護業務に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。高齢者虐待対応評価会議においては、センター間の活発な意見交換を通じて、支援に有効な制度や社会資源の情報、養護者に対する組織的対応の手法を共有する等、支援困難事例に対するスキルアップに取り組む。

カ 認知症支援業務

若年性認知症を含めた本人視点の反映や認知症サポーターの活用を含めた支援体制の構築を図る。コーディネーターとして、地域の実状に応じたチームオレンジの立ち上げや活動支援等を行う。

キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務

アドバンス・ケア・プランニングを含めた在宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等連携強化を図る。

- (5) 仕様書及び運営方針、前年度のセンター評価結果に基づき事業計画を立案する。その際には、市から提供を受け把握した担当地域の現状やニーズに基づき、重点取組を設

定する。

- (6) センター業務に係る自己評価を実施する。
- (7) オンライン開催等の運営方法の定着及び業務を通じて高齢者の ICT リテラシー向上に係る支援に取り組む。

2 基幹型センターの運営について

- (1) 委託型センターの統括・総合調整
 - ア センターの周知及び啓発
 - イ センターの活動集約・分析
 - ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
 - エ 地域ケア会議実務者連携会議事務局
 - オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
 - カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流
 - キ センター職員対象の研修企画、開催
 - ク センター間の総合調整、助言
- (2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等
- (3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

- (1) 地域包括支援センター事業の推進
 - ア センター業務の市による1次評価及びモニタリング（業務改善確認）
 - イ 地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会事務局
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - ア 一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）の展開と、それに伴う高齢者の健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止の意識醸成、高齢者の ICT リテラシーの向上。
 - イ 多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービス事業（吹田市高齢者安心・自信サポート事業）の構築
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業の推進
 - ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局
 - イ ケアネット実務者懇話会事務局
- (4) 認知症総合支援事業の推進
 - ア 認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務の市による1次評価及びモニタリング
 - イ 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局
 - ウ 認知症伴走型支援事業の拠点整備
- (5) 生活支援体制整備事業の推進
 - ア 生活支援体制整備協議会事務局
- (6) ケースワーカー業務
- (7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

(参考) 市が企画開催し、地域包括支援センター職員が参加した研修

令和4年度		令和5年度	
研修テーマと講師	参加人数	研修テーマと講師	参加人数
「加齢性難聴について」 大阪公立大学医学部附属病院 耳鼻いんこう科 医師 三輪 徹氏 聴能力科学総合研究所 所長 中石 真一路氏	40 名	支援グループ等新規採用職員・異動職員等研修(高齢者の総合相談・権利擁護業務等に関連する行政制度に関する研修) 福祉部 各室職員	39 名
「熱中症対策講座」 大塚製薬株式会社 熱中症対策アドバイザー 本郷彰一氏	27 名	「転倒のメカニズムと予防対策」 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所身体活動研究部 部長 小野 玲 氏	31 名

4 令和6年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア 趣 旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価(委員評価)を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会※1

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和6年度は、「委員評価」を実施するセンターはありません。

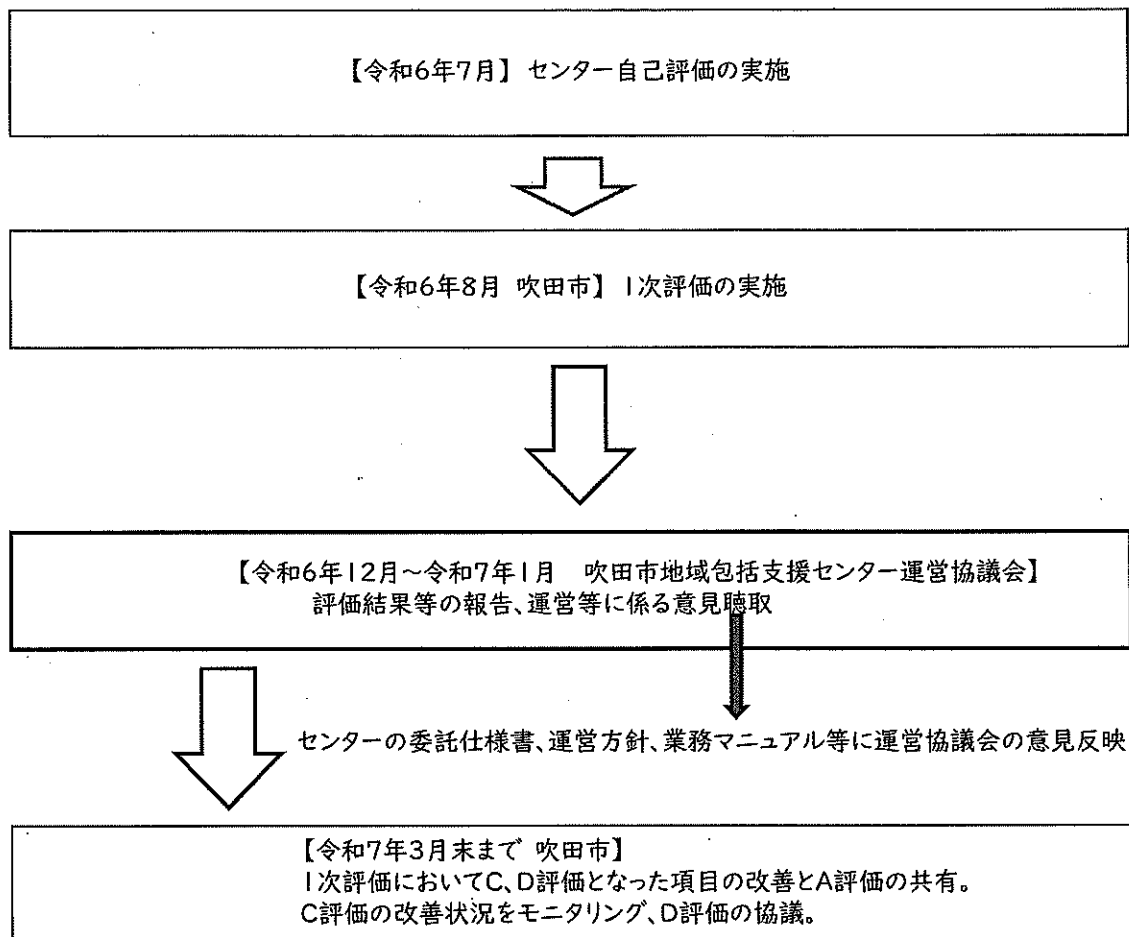
ウ 評価の対象(地域包括支援センター名称)

1	吹一・吹六	9	亥の子谷
2	吹三・東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台・竹見台
5	南吹田	13	佐竹台・高野台
6	豊津・江坂	14	古江台・青山台
7	千里山東・佐井寺	15	津雲台・藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価項目に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ(令和6年度実施分<予定>)



(2) 評価項目

大項目		中項目	小項目
1	組織・運営体制	1 組織・運営体制	1 市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。
			2 事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。
			3 市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。
			4 市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。
			5 市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。
			6 把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。
			7 三職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。
			8 市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。
			9 センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。
			10 夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
			11 平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。
			12 パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。
		2 個人情報管理	13 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。
			14 個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。
			15 個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。
			16 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。
		3 利用者の向上	17 市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。
			18 センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。
			19 相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。
2	個別業務	1 支援・総合業務	20 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。
			21 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。
			22 相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。
			23 1年間の相談件数を市町村に報告しているか。
			24 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。
			25 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。
		2 権利擁護	26 成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。
			27 高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。
			28 センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。
			29 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。
			30 消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。

大項目		中項目	小項目
2	個別業務	3	包括的・継続的ケアマネジメント業務
			31 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ(事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等)を把握しているか。
			32 介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。
			33 介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。
			34 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者(例:医療機関や地域における様々な社会資源など)との意見交換の場を設けているか。
			35 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。
			36 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。
		4	地域ケア会議
			37 地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。
			38 センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。
			39 センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。
			40 センター主催の地域ケア会議において、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域課題に関して検討しているか。
			41 センターの主催により、地域づくり・資源開発もしくは政策の形成の機能を持つ、地域課題を検討する地域ケア会議を開催しているか。
			42 センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。
			43 市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。
			44 センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。
			45 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。
			46 センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。
		5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
			47 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。
			48 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。
			49 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。
			50 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。
			51 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。
3	事業関連連携・社会保障充実分		52 医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。
			53 医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。
			54 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。
			55 認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。
			56 生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。
4	法人の経営状況		57 法人の経営状況

評価区分

区分	水準
A	センター指標を満たしている。かつ、求められる以上のレベルで実施している。
B	センター指標を満たしている。
C	センター指標を満たしていない。
D	センター指標を満たしていない。かつ、達成に向けての努力もしておらず、改善を見込むことができない。

5 令和5年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所による相談対応に加えて、センター職員が家庭訪問を行うことで高齢者の生活実態を把握に努め、適切な支援を実施しています。

(単位:件)

地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
JR以南	吹吹六	14,975	4,198	28.0%	2,194	1,883	81	205	39	14	2,074	1,664	401	335	503	618
	東三	19,223	5,631	29.3%	2,202	2,238	97	215	53	37	2,052	1,986	359	276	650	437
片山・岸部	片山	30,772	6,899	22.4%	2,257	2,835	53	108	103	128	2,101	2,599	308	447	495	694
	岸部	24,241	6,558	27.1%	1,583	1,392	150	176	155	150	1,278	1,066	217	177	415	233
豊南・吹田	南吹田	24,374	4,765	19.5%	1,466	1,778	76	88	97	67	1,293	1,623	200	308	227	522
	江坂	48,462	7,935	16.4%	1,671	1,977	97	100	168	207	1,406	1,670	221	254	378	460
千里山・寺井	佐井	25,230	4,983	19.8%	1,509	1,493	172	176	150	141	1,187	1,176	126	76	264	234
	西里山	32,063	6,484	20.2%	1,866	1,799	276	338	168	202	1,422	1,259	170	171	417	578
山田・千里丘	亥谷の子	24,248	7,350	30.3%	2,094	2,998	237	348	99	51	1,758	2,599	128	189	390	760
	山田	23,832	7,134	29.9%	2,026	1,747	92	56	161	166	1,773	1,525	58	53	499	397
	千里丘	45,110	9,015	20.0%	1,827	2,631	121	262	43	83	1,663	2,286	207	420	482	310
千里ニュータウン・阪大	竹見台	15,867	4,828	30.4%	1,672	1,724	30	166	161	181	1,481	1,377	117	175	345	359
	高野台	14,461	4,676	32.3%	1,260	1,795	19	24	97	175	1,144	1,596	260	292	295	441
	青古江台	18,304	5,339	29.2%	1,513	1,389	71	92	75	64	1,367	1,233	248	183	324	221
	藤白雲台	21,174	5,154	24.3%	1,389	1,542	38	142	103	129	1,248	1,271	215	232	331	442
包括型	福祉室				2,245	2,503	580	934	12	15	1,653	1,554	277	263	421	436
合計		382,336	90,949	23.8%	28,774	31,724	2,190	3,430	1,684	1,810	24,900	26,484	3,512	3,851	6,436	7,142

※ 総人口及び高齢者人口は、令和6年3月末現在

イ 総合相談内訳

(単位:件)

			令和4年度			令和5年度		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
対象者の状況	年齢別	69歳まで	173	1,764	1,937	226	2,010	2,236
		70歳代	761	7,430	8,191	988	8,118	9,106
		80歳代	1,086	12,788	13,874	1,048	14,356	15,404
		90歳～	176	2,511	2,687	189	2,894	3,083
		不明	49	2,036	2,085	52	1,843	1,895
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
	現況別	在宅	1,756	22,308	24,064	1,890	24,787	26,677
		入院又は入所中	403	3,997	4,400	535	4,199	4,734
		不明	86	224	310	78	235	313
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
	介護度別	未申請・申請中・非該当	809	13,872	14,681	1,061	14,490	15,551
		事業対象者・要支援1・要支援2	604	5,283	5,887	460	6,533	6,993
		要介護1～要介護5	772	5,916	6,688	932	6,489	7,421
		不明	60	1,458	1,518	50	1,709	1,759
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
	認知症	認知症有り	421	6,015	6,436	436	6,717	7,153
		認知症無し	537	8,193	8,730	566	8,974	9,540
		不明	1,287	12,321	13,608	1,501	13,530	15,031
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	15	372	387	12	243	255
		ケア無し	2,230	26,157	28,387	2,491	28,978	31,469
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
	相談方法	来所	261	5,011	5,272	374	5,106	5,480
		電話	1,571	17,832	19,403	1,689	19,887	21,576
		訪問	277	3,243	3,520	263	3,598	3,861
		その他	136	443	579	177	630	807
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724
相談者		本人	399	6,572	6,971	451	7,677	8,128
		夫	13	884	897	8	982	990
		妻	21	2,179	2,200	14	2,342	2,356
		息子	28	1,581	1,609	24	1,774	1,798
		娘	56	3,674	3,730	76	3,869	3,945
		兄弟姉妹	10	469	479	14	439	453
		子の配偶者	4	481	485	0	499	499
		その他親族(甥・姪など)	19	545	564	25	399	424
		同居者	1	12	13	0	18	18
		民生委員・福祉委員	2	758	760	3	824	827
		警察	26	303	329	30	512	542
		行政機関	134	1,392	1,526	123	1,468	1,591
		消防	66	9	75	63	1	64
		近隣住民	23	374	397	24	257	281
		家主	0	51	51	4	34	38
		知人	12	298	310	14	270	284
		ケアマネジャー	36	3,035	3,071	28	3,580	3,608
		介護保険サービス事業者	34	668	702	39	792	831
		民間事業者	23	486	509	20	626	646
		医療機関	35	1,963	1,998	36	1,975	2,011
		認知症初期集中支援チーム	0	158	158	0	252	252
		認知症地域支援推進員	1	2	3	2	1	3
		社協	6	238	244	4	167	171
		他地域包括	1,234	217	1,451	1,418	211	1,629
		その他	62	180	242	83	252	335
		計	2,245	26,529	28,774	2,503	29,221	31,724

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

地域名	包括名	サービス等受付件数 (単位:件)				
		介護保険サービス 関連		高齢者在宅福祉サービス 関連		令和5年度 センター別 合計
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
JR以南	吹一・吹六	495	555	110	59	614
	吹三・東	564	413	40	36	449
岸部・片山	片山	407	388	55	32	420
	岸部	632	615	66	70	685
豊津・南吹田・江坂	南吹田	250	225	11	26	251
	豊津・江坂	341	307	23	35	342
佐井寺・千里山	千里山東 佐井寺	446	326	41	36	362
	千里山西	531	432	43	20	452
山田・千里丘	亥の子谷	855	711	104	130	841
	山田	473	391	24	46	437
	千里丘	560	841	27	30	871
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台 竹見台	1,078	957	165	135	1,092
	佐竹台 高野台	705	766	45	37	803
	古江台 青山台	611	564	42	40	604
	津雲台 藤白台	842	605	43	30	635
合計		8,790	8,096	839	762	8,858

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等、多岐に渡ります。認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、障がいのある子の課題や支援拒否等の対応困難事例も増えています。センターは本人の意向に寄り添いながら、親族や関係機関、地域等との調整を行い、本人の希望する生活が継続できるように支援しています。

本市では令和7年度(2025年度)から重層的支援体制整備事業の開始を予定しています。重層的支援体制整備事業では、センターにおいても「属性や世代を問わない相談の受け止め」や「世帯全体へのチーム支援」が求められます。これまでもセンターの総合相談では、世帯全体の複合化した課題を把握することが多く、様々な支援機関と連携しています。今後もその視点を大切に、課題を整理し、世帯の自立に向けた支援に取り組んでまいります。

①	相談概要	民生・児童委員より、植木が路上にはみ出している本人(男性 60歳代)宅のことでセンターへ相談あり。本人は独居で、統合失調症のためコミュニケーションが円滑に取れず、引きこもりの状態でもあり、地域との繋がりも薄く、近隣住民からも心配する相談が入る。
	対応	本人は障がい年金と僅かな貯金で暮らしており、生活は厳しく、剪定費用の捻出が困難であると判明。本人を交えて、吹田市社協、府社協、自治会、民生・児童委員と対応を検討し、市社協ボランティアと関係機関、地域住民で植木の剪定を行うこととなった。又、障がい年金の見直しのため、障がい者相談支援センターへ引き継ぎを行った。
	結果	植木の剪定をきっかけに、関係機関や近隣住民と関わりがで、地域の集いの場(カフェ)への参加に繋がった。障がい年金の見直しや生活保護申請については、障がい者相談支援センターが支援を継続することとなった。
②	相談概要	以前より、本人(女性 70歳代)宅の庭木が道路へ大幅にせり出し、車が庭木に擦れる等で近隣住民より苦情が出ていた。本人は独居で、屋外で排泄する・ビニール袋を被って外出する等の様子が確認されていた。本人は別居の親族からの連絡にも応じず、民生・児童委員は近隣住民からの苦情の対応に苦慮され、センターへ本人対応についても相談をいただいていた。
	対応	本人から、別居の兄へ「屋根の修繕をしてほしい」と連絡があり、兄からセンターへ対応可能な事業者について問合せが入る。それを機に、屋根の修理だけでなく、庭木の伐採も対応可となる事業者を案内。 兄、事業者、センター職員にて事前に本人宅周辺を確認中、本人が現れる。その際に伐採について説明。本人は「費用を兄が負担するなら」と伐採に了承される。
	結果	庭木の伐採は予定どおり実行。屋根の修繕も完了。本人については、何かあれば吹田保健所と連携して対応する事を兄と共有している。また、近隣住民も本人の様子を見守っており、何かあれば民生・児童委員を通してセンターへ連絡が入る体制となっている。

③	相談概要	2日前に妻が急死したことがきっかけで、センターが本人(男性 80歳代)に関わるようになる。本人は非常にショックを受け落胆され不安がかなり強い。この様子を見た警察官から勧められ、義理の妹がセンターに来所。家族は本人と娘(知的障がいあり)の2人暮らしとなり、各種の手續全般(市役所や年金事務所等の書類の手續き、預金口座の出金・振込の方法、病院への通院方法等)をどうしていったらいいのか、わからない状態であった。
	対応	センターが訪問して支援が必要と判断。市役所や年金事務所の窓口に同行し、事務手續を支援。本人と娘が協力して金銭管理に取り組むこととなったが、当初はこれまで経験のないキャッシュカードの使い方がわからず、センターへ再三問い合わせの電話があるような状態であった。診察の際は介護タクシー、引率者の手配等を支援。介護保険申請の結果、「要支援1」の認定であったため、本人、娘双方の支援方針を立てる目的で、就労移行支援事業所および障がい者相談支援専門員とのカンファレンスを実施した。
	結果	本人と娘の双方の支援を組み合わせ、週3回(本人は月曜日、娘は木曜日、土曜日)のヘルパーの導入が可能となり、室内はかなり片付き、食材も買い過ぎによる無駄などが減ってきた事で、親子で快適な生活が送れるようになっている。
④	相談概要	市の法律相談担当者から、「『沖縄に住む子に金銭を盗られて生活に困っている。』という主訴の相談が入っているが、話に一貫性がなく、つじつまが合わず認知機能低下が疑われる。一度センター状況を確認してもらえないか。」という相談が、生活困窮者支援センター担当者や民生・児童委員を通じてセンターに入った。
	対応	センター職員が自宅訪問すると、本人(女性 80歳代)は警戒され、「何も困っていない」と支援を拒まれたが、訪問を繰り返した。同じ集合住宅の近隣住民からも相談が入ったことを機に、近隣住民と一緒に訪問することとし、本人と関わりを持つことができた。本人の意向を確認し、受診同行するなどして介護保険申請を支援。この間に沖縄の子とも連絡がとれ、子は2か月毎に来阪し、本人を心配していたことが判明。介護保険サービス導入に対しても、子が説得を担ってくれるなど協力的であった。
	結果	子と確認しながら介護保険サービスを暫定利用することになり、担当ケアマネジャーに引き継いだことで、サービスを始めることができた。現在も在宅生活を継続することが出来ている。
⑤	相談概要	近隣住民に借金を繰り返す本人(女性 70歳代)について、自治会長と民生・児童委員からセンターに相談が入る。本人は子と同居で、別居の子も借金を承知している。約10人の近隣住民から民生・児童委員に被害相談が寄せられており、自治会も対応に苦慮していた。
	対応	CSWと連携し巡回訪問と称して本人宅を訪問。本人は手書きの借用書を準備し3~5万円を借りては、次月に返済、またしばらくすると借金を依頼する…という行動を繰り返していた。センター会議室にてCSW・自治会・民生・児童委員で話し合いを行うとともにセンターから警察へも適切な対応について確認。住民に対して一般的な呼びかけという形式で、近隣住民同士のお金の貸し借りはしないように、という主旨の文書を自治会が作成し、住民に回覧した。
	結果	回覧文は掲示板でも住民に周知され、近隣住民各々が本人からの借金を断りやすい体制が整った。3か月後には近隣住民の借金は清算された。 現在、本人は近隣住民から借金はしていない。

⑥	相談概要	近所に住む友人より「いつもは元気な身寄りのない独居高齢者が数日前から全身の倦怠感を訴え、食欲もない。受診を勧めるが嫌がる。」とセンターに相談が入る。友人と一緒にセンター職員が訪問し、本人（男性 80歳代）の身体状況から救急搬送した方が良いと判断。当初は、受診を拒んでいたが知人と説得し救急車要請。脱水、尿路感染症との診断で、入院となった。
	対応	入院中、本人から郵便物の確認を依頼された友人が、健康食品の未払金通知、複数の消費者金融から支払い通知書、家主から数ヶ月の家賃滞納による退去勧告通知等が多数あることを把握。本人は認知症のため、金銭管理が出来なくなっていることが判明。退院後は、独居生活を継続することが不安であるという本人の意向を確認した。
	結果	友人、入院先の MSW、センターで本人の意向を確認しながら、退院後は施設入所するように支援の方向性を決定。金銭管理が出来なくなっていることから、成年後見制度の申し立てすること、介護保険申請を行った。要介護の認定となり、退院後は施設入所することができた。現在は心身ともに安定し、穏やかに施設で過ごされている。
⑦	相談概要	ケアマネジャーから、担当している本人（女性 80歳代）と同居している子の件で相談が入る。子は、希死念慮があり、精神疾患の疑いがある。センターへの相談内容としては、子は気持ち不安定になると別居の子や民生・児童委員へも「死にたい」と訴え、本人も子の言動を受けて、サービスを中止にしてしまうことがあるとのこと。ケアマネジャーとしては、世帯全体が心配であるとのことであった。
	対応	本人から「いつまでもこの家で、子と暮らしたい。」という意向を確認。サービスが定期的に入るようケアマネジャーと調整。センターから子へ、専門医の受診や保健所への相談を提案するが拒否されたことから、別居の子から保健所へ相談していただくよう連携をとった。また、民生・児童委員へも見守りを依頼した。
	結果	本人は継続したサービスの利用ができています。子は、支援の際にセンターが渡していたチラシを見て、自ら保健所に電話をした。世帯への継続した支援が開始し、子も精神的に落ち着いていたことで、現在も住み慣れた自宅で本人の望む生活を送ることができています。
⑧	相談概要	本人（男性 90歳代）と子の二人暮らし。子より「私が入院するようなことがあったら、認知症の本人を家に1人で置いておけない。」との来所相談が2年前から複数回あった。その都度、センターから対応方法を提案しても、子が判断に迷い、具体的な手続等まで話が進むことがなかった。子自身の難病で関わる医療機関からも支援の要請があった。
	対応	子がようやくセンター職員の自宅訪問を了承してくれたが、物が溢れており、座って相談できる状況ではなかった。子が入院となった為、本人の介護認定申請を行い、在宅生活が継続できるよう配食サービス等の手配を行った。本人は弁当の受け取りや子の見舞い等について、一人で行動することができ、在宅生活も問題なく送れていることを確認した。
	結果	子は難病以外に発達障がい及び若年性認知症との診断を受け、医療機関から保健所を経て認知症初期集中支援チームにつながった。子は今まで未就労であり、本人の年金のみで生活していたが困窮状態であったことも判明。経済的な課題について本人・子それぞれの生活を検討し、関係機関と連携しながら支援を進めている。

⑨	相談概要	近隣に住む子から、一人暮らしの本人(女性 80歳代)について相談。身体状況や認知機能の低下に加え、昼夜逆転し、頻繁にパニック状態になり子宅に電話をかけてきては、「今すぐ来て!」と強く訴えるとのこと。本人のことは心配だが、子家族もかなり疲弊している状態であった。
	対応	本人に面談。介護保険などの申請を提案するも「私は大丈夫です。」とはっきり返事された。しかし、子からは、実際は生活全般を家族に依存し、精神的に不安定になっては「私のことはどうでもいいのね!!死んだほうがまし。今すぐ来て。」等の発言があると聞き取った。その日の面談後、認知症初期集中支援チームに相談。センターとチームが相互に連携しながら、まずは本人との信頼関係構築を図る事となった。
	結果	支援介入から約2週間後、子から、本人が脱水状態で身体状況が悪化し、トイレに行くことも難しくなっているとの相談あり。子が認知症初期集中支援チームと連携し医療機関へ搬送。現在は退院し、心身の状態も安定したため、近隣のグループホームにて生活されている。
⑩	相談概要	本人は独居(男性 70歳代)。昨夏、下着一枚で歩いているところを警察が保護した。「紛争地域のために海外ボランティアに行くところだ。」と本人から発言があり、認知症が疑われた。警察と連携した高齢福祉室を通じて、本人が自宅へ戻るのに当センターへ協力要請があった。
	対応	高齢福祉室職員と共に本人宅へ訪問し、本人と自宅の様子を確認。数日前の記憶が全くない、従来からエアコンなしで扇風機と冷風機で過ごしている、頭部にケガも見られた。最初は高齢福祉室職員やセンター職員の声かけに拒否がみられたが、説得したところ受診を了解。炎天下に長時間歩いていたことによる熱中症で意識が混濁したための一時的な記憶喪失と診断。熱中症対策を勧めた。
	結果	受診後、しばらくは本人宅への訪問や定期連絡で様子を把握した。また遠方の親族と連絡が取れ、親族による安否確認や民生・児童委員の見守りにつながった。本人からは「自分の体力を過信しすぎた。親族ともやり取りしているのでセンターからの連絡は不要です。何かあったら自分からセンターに相談します。」との意向を確認。認知症状もなく、熱中症対策も自身で行えていることから支援終了となった。
⑪	相談概要	民生・児童委員より、「訪問すると紙パンツの状態です対応に出てきた高齢女性がいますが、大丈夫だろうか。」とセンターに連絡が入り、同時期に別居の子からも「3日間、何も食べていない。」と相談があった。本人(女性 70歳代)は夫と二人暮らしであるが、脳梗塞後遺症の高次脳機能障害があり、世帯は経済的にも困窮状態でもあった。
	対応	別居の子が、本人世帯の収入をあてにしており、本人の夫も子に金銭を与えてしまうため、毎月の支払いや生活必需品、介護用品等の購入、医療受診も滞っている状態であった。夫では介護力も不足していたため施設利用を調整したが、本人が強く在宅を希望。ケアマネジャー、CSW、高齢福祉室と連携し、デイサービス利用による入浴、介護用品の試供品の寄付等を手配するとともに、無料低額診療を実施している病院への受診に同行した。
	結果	本人は休みながらもデイサービスを利用している。高齢福祉室職員とセンター職員で繰り返し、本人の夫に「生活資金を子に渡さないように。」と助言するも、「子がかわいい。子に期待したい。」と言って拒むことができず、困窮状態が改善しない。現在、本人については成年後見市長申立手続の準備が進められており、適切な金銭管理を目指して支援を継続している。

⑫	相談概要	新聞配達員より、新聞が一週間以上溜まっているという旨の相談がセンターに入る。本人（女性 70歳代）は独居で身寄りなし。1か月ほど前に自宅内で転倒し、寝たきりのような生活をしていて、また、自治会に加入していないことから、ゴミ出しができず、家の中に溜まっている状況であった。
	対応	相談を受けてすぐに消防に連絡し、レスキュー隊により救急搬送された。在宅生活の継続は困難と考え、施設紹介センターなどに連絡し調整をしたが、本人が在宅復帰を希望されたため、病院のMSWと連携し、在宅復帰に向けて支援体制を構築した。
	結果	退院直前にハウスクリーニング業者を手配し、自費で自宅内の片付けを実施。ケアマネジャーを調整し、退院後は介護保険サービス（訪問介護・訪問看護）を利用することとなり、在宅復帰の体制が整った。
⑬	相談概要	遠方の子からセンターに電話で、「本人（女性 80歳代）は転倒や物忘れ、徘徊がある。受診等の拒否も強く何とかして欲しい。」と相談が入る。介護保険を申請したが、拒否が強く、子の支援では受診も困難であったため手続きが進んでおらず、市の介護保険認定担当から手続の進捗について確認が入っていた。2人の子の体調も万全でなかったため、認定手続の支援の必要があると考え、センターが介入した。
	対応	センター職員が本人・子と面談して介護保険申請を行った。本人は無表情のまま仁王立ちし、「医者嫌い。」と話した。子も他者に対する不安が強く、センターが積極的な介入を進めると、全ての支援の拒否に至ってしまう恐れがあった。介護保険認定手続に必要な主治医意見書が未提出であった為、センターは本人と子にとって介護サービスの導入・利用の体験にもなると考え、子の同意を得て認知症初期集中支援チームの通院支援等を依頼した。
	結果	認知症初期集中支援チームが介入した後も通院拒否は続き、室内で転倒し、オムツを着用する等の体力低下や、「（存在しない）子が帰って来る」等のせん妄が見られ、緊急入院。退院後も引き続き認知症初期集中支援チームが介入したことで、受診や主治医意見書の手配につながり、認定結果を待ちながら、センターの提案で通所介護の体験利用を予定している。
⑭	相談概要	民生・児童委員から勧められ、神経難病の本人（男性 70歳代）から「家がゴミだらけで困っている。便利屋を紹介してほしい。」との相談あり。同居しているうつ傾向の子（就労中）からも、「飲酒した本人から片付けができないことを叱られて辛い。本人の病状が心配だが、関わり方がわからない。」と、気持ちが不安定な様子で相談があった。
	対応	センターが自宅訪問し、本人と面談。自費サービスの情報提供や保健所の保健師による指定難病手続の進捗の確認等、保健所との関りを支援しつつ、センターも定期的な様子確認を継続した。子に対しても、離職に至ることなく、本人に対する適切な対応ができるように相談対応を重ねた。
	結果	今後の方針を相談するため、保健所の保健師とセンター職員とで同行訪問する日が決まっていたが、本人が脳出血で倒れ、入院。子の不安とストレスを受け止めつつ、相談支援を継続した結果、子が自費サービスを利用し、居室内の環境整備を行うことができた。保健所とも連携し、今後、指定難病についても支援を得られる体制を構築できた。

⑮	相談概要	本人は(男性 80歳代)の高齢者。道に迷い警察に保護され、市へ支援対象事案として情報提供があったため、センターから家族に連絡。当初は家族から「転入直後で道に迷っただけで認知症ではない。センターの介入は必要ない。」と言われたが、その後、「以前から認知症の診断を受けており、本当は困っている。」と連絡あり、支援を再開する。
	対応	家族内でトラブルを抱えており、本人の認知症を認められない状況にあった。家族への説明や助言を続けながら、認知症初期集中支援チームの協力のもと、受診勧奨、医療機関との協議などを続けた。あわせて、本人の配偶者については、集いの場や公民館活動など住民の集まりへの参加を勧めた。
	結果	本人の精神状況の急性増悪のため、救急搬送され、そのまま入院となった。その後、希望された転入前の自治体の老健に入所できるよう、病院と協力した。

※吹田市における包括的な相談支援体制の検討状況

■吹田市における重層的支援体制整備事業実施に向けた主な動き

令和5年度	対象事業所管室課（高齢福祉室、障がい福祉室、生活福祉室、子育て政策室、保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、母子保健課(R6年度～すこやか親子室)及び社協と5回の検討会議、関係機関（地域包括支援センター等）へヒアリング
令和6年度	全庁的な体制の構築、制度の周知・啓発、市民へ周知、パブリックコメント実施
令和7年度	4月事業開始

【令和6年度スケジュール】

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2～3月
地域福祉計画 庁内推進委員会	● 第1回			● 第2回		● 第3回				
社会福祉審議会		● 全体会で 意見聴取	● 専門分科会で 意見聴取						● 専門分科会 で報告	
周知・啓発		↔ 庁内 ヒアリング			● 地域包括 支援センター ヒアリング	● 地域福祉 市民 フォーラム	↔ パブリック コメント		● 職員研修	

(2) 権利擁護業務

ア 相談件数

地域	包括	単位:件											
		虐待関係						消費者被害関係		成年後見関係		権利擁護関係相談対応合計	
		令和4年度			令和5年度			令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度 ①+②+③	令和5年度 ④+⑤+⑥
		認定件数 (※1)	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数①	認定件数 (※1)	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数④	相談対応 件数②	相談対応 件数⑤	相談対応 件数③	相談対応 件数⑥		
JR以南	吹吹 六一	1	1	27	2	3	133	0	3	54	69	81	205
	東吹 三	2	7	38	4	7	178	3	1	56	36	97	215
片山・岸部	片山	3	6	19	2	6	50	1	1	33	57	53	108
	岸部	2	7	128	6	13	153	0	1	22	22	150	176
豊南・江坂	南吹 田	3	7	66	6	17	82	0	1	10	5	76	88
	江豊 坂津	1	11	77	2	7	86	3	1	17	13	97	100
佐井寺・千里山	佐井寺 千里山	6	10	119	4	12	152	4	1	49	23	172	176
	西里 山	7	10	195	5	17	289	5	0	76	49	276	338
山田・千里丘	亥の 子	4	7	208	7	22	292	0	2	29	54	237	348
	山田	2	3	70	2	9	31	18	0	4	25	92	56
	千里 丘	0	0	58	10	16	249	3	0	60	13	121	262
千里ニュータウン・阪大	竹桃 見山 台	0	0	0	6	10	88	0	1	30	77	30	166
	高佐 野竹 台	1	2	13	0	1	5	0	0	6	19	19	24
	青古 山江 台	3	6	66	2	6	88	1	0	4	4	71	92
	藤津 白雲 台	1	1	8	2	5	130	0	0	30	12	38	142
高齢福祉室 基幹型地域包 括支援センター		—	—	450	—	—	798	1	4	129	132	580	934
合計		36	78	1,542	60	151	2,804	39	16	609	610	2,190	3,430

※1 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバー会議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると認定した件数

※2 コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議)

初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、出前講座等において「高齢者虐待防止」について啓発に取り組んでいます。

令和5年度に高齢者虐待と認定された件数は、前年度より26件増加し72件です。通報経路は、「警察」からの通報が31.9%と最多となっており、次いで「ケアマネジャー」となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が49.0%と最も多く、次いで「心理的虐待」「経済的虐待」「介護放棄」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が80%、年齢は「75～79歳」が28.3%、要介護認定の状況は「未認定」が43.3%と最も多くなっています。

①通報経路〔複数回答〕 単位:件			
	令和4年度	令和5年度	割合
ケアマネ	13	21	29.2%
近隣住民・知人	0	2	2.8%
民生委員	0	1	1.4%
本人	5	7	9.7%
家族・親族	3	6	8.3%
虐待者	1	2	2.8%
行政職員	1	2	2.8%
警察	13	23	31.9%
その他	10	8	11.1%
不明	0	0	0.0%
計	46	72	

②事実確認の有無 単位:件	
令和5年度	
有	72
無	0
計	72

③立入調査以外 単位:件	
令和5年度	
訪問調査	71
情報収集	1
計	72

④立入調査 単位:件	
令和5年度	
立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

⑤調査なし 単位:件	
令和5年度	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑥虐待の有無(判断) 単位:件			
	令和4年度	令和5年度	割合
有	36	60	83.3%
無	9	12	16.7%
判断に至らず	0	0	0.0%
計	45	72	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕 単位:件			
	令和4年度	令和5年度	割合
身体的虐待	27	47	49.0%
介護放棄	5	7	7.3%
心理的虐待	22	30	31.3%
性的虐待	0	0	0.0%
経済的虐待	4	12	12.5%
その他	0	0	0.0%
計	58	96	

⑧被虐待高齢者の性別 単位:件			
	令和4年度	令和5年度	割合
男	9	12	20.0%
女	27	48	80.0%
不明	0	0	0.0%
計	36	60	100.0%

⑨被虐待高齢者の年齢別 単位:件			
	令和4年度	令和5年度	割合
～64	0	0	0.0%
65～69	1	8	13.3%
70～74	6	10	16.7%
75～79	5	17	28.3%
80～84	16	12	20.0%
85～89	3	9	15.0%
90～	5	4	6.7%
不明	0	0	0.0%
計	36	60	100.0%

※割合は令和5年度の実績です。

⑩認定の有無		単位:件	
	令和4年度	令和5年度	割合
未認定	8	26	43.3%
申請中	1	0	0.0%
自立	3	0	0.0%
要支援1	3	4	6.7%
要支援2	2	0	0.0%
要介護1	5	8	13.3%
要介護2	8	10	16.7%
要介護3	1	6	10.0%
要介護4	3	5	8.3%
要介護5	2	1	1.7%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	36	60	100.0%

⑪認知症日常生活自立度		単位:件	
	令和4年度	令和5年度	割合
自立	3	1	3.2%
I	1	8	25.8%
II	10	15	48.4%
III	8	7	22.6%
IV	1	0	0.0%
M	0	0	3.9%
自立度不明	1	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	24	31	100.0%

※認知症日常生活自立度は認定済者のみ。

⑫同居・別居		単位:件	
	令和5年度	割合	
同居	56	93.3%	
別居	4	6.7%	
その他	0	0.0%	
不明	0	0.0%	
計	60	100.0%	

⑬世帯構成		単位:件	
	令和5年度	割合	
独居	4	6.7%	
夫婦二人世帯	18	30.0%	
未婚の子と同居	26	43.3%	
既婚の子と同居	0	0.0%	
その他	12	20.0%	
不明	0	0.0%	
計	60	100.0%	

※割合は令和5年度の実績です。

⑭虐待者との関係〔複数回答〕		単位:件	
	令和4年度	令和5年度	割合
夫	11	22	36.7%
妻	1	5	8.3%
息子	17	22	36.7%
娘	4	9	15.0%
息子の妻	0	1	1.7%
娘の夫	0	0	0.0%
兄弟姉妹	0	0	0.0%
孫	1	0	0.0%
その他	2	1	1.7%
不明	0	0	0.0%
計	36	60	

⑮分離の有無		単位:件	
	令和5年度	割合	
分離	16	26.7%	
非分離	43	71.7%	
異なる対応	0	0.0%	
その他	0	0.0%	
検討中	1	1.7%	
計	60	100.0%	

⑯分離内訳		単位:件	
	令和5年度	割合	
サービス	6	44.5%	
措置	1	5.9%	
面会制限	1	5.9%	
緊急保護	2	11.8%	
一時入院	3	17.6%	
その他	4	23.5%	
計	17	100.0%	

⑰非分離内訳〔複数回答〕		単位:件	
	令和5年度	割合	
助言・指導	26	43.3%	
養護者サービス	5	8.3%	
本人サービス	16	26.7%	
プラン変更	5	8.3%	
保険外サービス	4	6.7%	
その他	4	6.7%	
見守りのみ	0	0.0%	
計	60		

⑱権利擁護		単位:件	
	令和5年度	割合	
後見開始済	0		
後見手続中	1		
市町村長申立	3		
上記以外の権利擁護支援	0		
計	4		

ウ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール」や「安まちアプリ」(※)を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共有し利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行っています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っています。市民総務室が実施している防犯機能付電話機等購入補助についても周知を図っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和4年度	10	29
令和5年度	11	5

※安まちメール、安まちアプリ

ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信等する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等に情報が届きます。

エ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関する相談に応じています。

成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和4年度	111	498
令和5年度	80	530

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行うものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、利用数が増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市の事業であり、適切な利用が促進されるようセンターと共に取り組んでいます。

令和6年7月から、吹田市権利擁護・成年後見支援センターが開設されました。判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、センター相互で地域連携ネットワークの構築を進めます。

(単位:件)

年度	請求費助成		報酬助成
	市長申立	本人・家族申立	
令和4年度	7	2	70
令和5年度	17	1	71

才 権利擁護に関する出前講座

地域	包括	令和4年度		令和5年度	
		開催日	テーマ	開催日	テーマ
JR以南	吹一・吹六	8月22日	消費者被害	11月20日	消費者被害
		11月21日	成年後見制度	1月15日	成年後見制度・終活
		12月21日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	1月24日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
		1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	1月26日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
	吹三・東	5月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	4月27日	消費者被害
		6月22日	消費者被害	5月26日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)
		6月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止/成年後見制度) (民生・児童委員会議にて)	11月25日	高齢者の権利擁護(権利擁護) (民生・児童委員会議にて)
片山・岸部	片山	12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	7月24日	高齢者虐待・成年後見制度 消費者被害防止
		12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	9月20日	消費者被害防止
		1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
	岸部	7月13日	成年後見制度	10月26日	成年後見制度
		1月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
豊津・江坂 南吹田	南吹田	3月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	6月7日	特殊詐欺
		3月24日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	10月11日	特殊詐欺
	豊津・江坂	11月15日	からだづくり健康講座 (成年後見制度)	3月4日	特殊詐欺
		12月17日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
千里山・ 佐井寺	千里山東・ 佐井寺	8月29日	消費者被害	12月12日	消費者被害
		12月20日	成年後見制度		
		1月28日	成年後見制度・高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
	千里山西	12月22日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	7月27日	消費者被害
		12月22日	消費者被害		
		2月16日	特殊詐欺		
		2月17日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		

地域	包括	令和4年度		令和5年度	
		開催日	テーマ	開催日	テーマ
山田・千里丘	亥の子	1月19日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	9月14日	特殊詐欺
		3月23日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
	山田	12月17日	特殊詐欺	10月18日	高齢者虐待・特殊詐欺
		2月24日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	2月16日	権利擁護
	千里丘	1月27日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	8月24日	特殊詐欺
				9月29日	特殊詐欺
千里 ニュータウン 万博・阪大	桃山台・ 竹見台	12月9日	消費者被害	7月28日	消費者被害
		1月20日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	9月19日	特殊詐欺
	佐竹台・ 高野台	10月28日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)	8月25日	消費者被害
		1月27日	特殊詐欺	8月29日	消費者被害
				1月26日	特殊詐欺
				1月30日	特殊詐欺
	古江台・ 青山台	5月24日	高齢者の権利擁護 (虐待防止)	5月20日	高齢者虐待
		7月17日	成年後見制度	9月26日	高齢者虐待
		10月25日	高齢者の権利擁護 (虐待防止)	12月8日	消費者被害
		10月26日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (民生・児童委員会議にて)		
	津雲台・ 藤白台	4月22日	消費者被害	4月24日	消費者被害
		4月25日	消費者被害	4月28日	消費者被害
		1月15日	成年後見制度	1月21日	消費者被害
基幹型地域包括支援センター		7月21日	高齢者の権利擁護(虐待防止) 成年後見制度	11月29日	地域包括支援センター業務紹介 (高齢者の権利擁護についての説明含む)
		11月25日	高齢者の権利擁護(虐待防止) 成年後見制度		

※令和5年度については、上記の表以外にも地域ケア会議ブロック定例会にて以下の内容で啓発を行っています。

5月19日 高齢者の権利擁護(虐待防止) 9月15日成年後見制度の勉強会/豊津・江坂南吹田ブロック

5月18日 高齢者虐待の防止/千里山・佐井寺

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。オンラインでの開催が定着しており、圏域内外のケアマネジャーへの情報提供や意見交換・交流を行いました。

	実施日	主な内容	開催方法・参加人数
JR以南	令和5年5月19日	「みんなの保健室」の活動について	参集・10
	令和5年8月18日	環境部事業課による現状報告と意見交換会	参集・18
	令和5年11月18日	済生会吹田病院との連携	参集・12
	令和5年2月14日	認知症看護認定看護師の活動	参集・15
片山・岸部	令和5年6月16日	より良いKK会の開催方法をみんなで考えましょう。	参集・16
	令和5年8月18日	大切な人とあなたの人生会議について学びましょう	参集・15
	令和5年12月15日	訪問入浴の説明と実演を見せてもらいましょう。	参集・22
	令和6年3月15日	自分と家族様、利用者様へのセルフケア	参集・13
豊津・江坂 南吹田	令和5年6月20日	障がい福祉サービスについて	オンライン・29
	令和5年9月19日	最後の時に大切にしたい気持ちについて考えてみませんか？～もしバナゲームを体験しよう～	参集・35
	令和5年11月22日	訪問看護における介護保険と医療保険の違い	オンライン・30
	令和5年2月20日	野中式事例検討会を学ぼう！	オンライン・35
千里山・佐井寺	令和5年5月11日	ヤングケアラー支援について・定例案件	オンライン・23
	令和5年6月8日	千里山・佐井寺、山田・千里丘、千里NTブロック合同学習会 (生活保護)	参集・47
	令和5年8月1日	CM業務の範囲を超えなければならない事象があるケース・定例案件	オンライン・20
	令和5年10月2日	社会資源について・定例案件	オンライン・17
	令和5年12月1日	アンガーマネジメントとメンタルヘルスについて・定例案件	オンライン・20
山田・千里丘	令和5年4月18日	なんでも話そう交流会	オンライン・19
	令和5年6月8日	千里山・佐井寺、山田・千里丘、千里NTブロック合同学習会 (生活保護)	参集・47
	令和5年10月17日	精神疾患(疑い含む)の方への支援について	オンライン・27
	令和6年2月22日	認知症家族の支援について	オンライン・16
千里ニュータウン ・方博・阪大	令和5年6月8日	千里山・佐井寺、山田・千里丘、千里NTブロック合同学習会 (生活保護)	参集・47
	令和5年10月12日	相談援助技術の向上を目指して	参集・19
	令和6年2月8日	人生会議の進め方	参集・16

*網掛けのテーマは、他ブロックからの参加を受付しました。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議
への出席回数

地域ケア会議をはじめ、地域の団体や関係機関等との地域課題等に関する意見交換を積み重ねることで、地域に必要な情報提供や啓発を行い、地域の実情に沿った取組を行うことができました。平成29年度から実施している自立支援型ケアマネジメント会議を令和4年度から国が示す地域ケア会議の個別会議とし、ブロック別に開催しています。自立支援型ケアマネジメント会議については、P41(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業を参照してください。

令和5年度は令和5年4月から令和6年3月までの回数

ブロック別		地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会議・ 講座 (地域検討会、自治会、 昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和5年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容		
		令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度				
		ブロック別	包括別・ 随時会	ブロック別	包括別・ 随時会	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度			
JR以南	吹一・吹六	4	1	3	0	2	2	10	34	0	7	吹一地区公民館と共催し、介護・認知症予防を主な目的とした講座「活き活きシニアライフ」を毎月第3月曜日に開催(全12回)。さくらカフェ(旭通商店街内)と共催し、地域住民の交流の場として、毎月第3木曜日に「おしゃべりカフェ」を開催(全12回)。 健康友の会あいかわ「たまり場おびたすき」でいきいき百歳体操の立ち上げを行った。 街かどデイハウス、各地区のいきいきサロンでは、介護予防・認知症予防に関連した情報提供等を行った。
	吹三・東		0			2	3	17	24	3	7	東地区の3か所で介護フェアを実施し、地域の介護予防意識の向上に努めた。南正雀では「第2回まるっとマルシェ」に参加し、様々な年代の方が多数集まるイベントでセンター活動の周知をすることができた。つばき内科クリニックの認知症カフェや、グループホームあいの運営推進会議に毎回参加し、地域の方々との情報交換を大切にしたい。
片山・岸部	片山	3	1	2	1	3	3	38	39	2	8	地域に大学や高齢者施設、介護サービス事業所などが多い特性を生かしつつ高齢者が気軽に相談できる関係づくりを目指して、スマホ講座では、センターから介護サービス事業所や施設職員に講師依頼を行い、高齢者や大学との交流を図った。 また、「片山・岸部介護者支援の会」との協働した取組として、9月と3月に健都ライブラリーで、高齢者の住まいや施設、消費者被害、健康寿命の延伸、高血糖予防といったテーマで出前講座を開催したほか、済生会吹田病院の認知症予防講座に協力し、認知症施策におけるセンターの役割や取組を案内した。
	岸部		1		1	1	0	27	45	14	24	住民の主体的な地域活動支援では、立上げから活動継続支援を行っているノルディックウォーキングのグループに続き、新たにモルックのグループの立上げに向けて、高齢福祉室に協力いただき、青少年クリエイティブセンターとの打ち合わせを経て、1グループが誕生した。その後の活動継続により、メンバーが仲間を募り、グループ活動が更に活発化している。 認知症支援の取組としては、商業施設等との連携により認知症サポーター養成講座を年間13回開催。また、調剤薬局との協働で認知症カフェが立ち上がった。

ブロック別	地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会議・ 講座 (地域検討会、自治会、 昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和5年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容	
	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 5 年度		
	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会								
豊津・江坂・南吹田	南吹田		1		0	2	2	15	46	3	8	自治会、民生・児童委員、地区福祉委員、吹田市社会福祉協議会と協働し、「吹二地区の高齢者の活動を考える会」に参画。吹二公民館でのサロンにて相談コーナーの設置、散歩の会を開催している。令和5年10月には吹田市社会福祉協議会、地域の介護サービス事業所等と協力し、メイシアター前のいずみの公園にて「健幸応援フェスタ」を開催し、地域住民に介護予防、健康増進についての啓発に取り組んだ。
	豊津・江坂	4	0	3	0	1	1	28	44	2	15	介護予防推進員と介護予防に関する意見交換会を定期的に開催。介護予防推進員より、豊津西地区に介護予防活動や集いの場がないという意見が上がり、センターも日々の業務の中で課題として捉えていたため介護予防推進員が中心となり、豊津西地区に新たな集いの場を立ち上げた。「笑(しょう)る〜む江坂」と名付け11月、2月開催。体操、脳トレ、歌唱、座談会等を行った。今年度も、年4回開催予定となっている。 令和3年より継続している豊一地区検討会「豊一つながりの会」では、年3回「歩こう会」にて垂水町をゆっくり散歩、公園でモルック、お喋り会、軽体操等を楽しんだ。今後は「歩こう会」以外でも高齢者が楽しめるような機会を企画している。介護予防推進員と介護予防に関する意見交換会を定期的に開催。
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺	3	1	3	0	1	1	95	108	0	4	千二地区にて自治会、民生・児童委員等の地域の方、吹田市社会福祉協議会、障がい者相談支援センター、吹田市危機管理室と定期的に取り組んできた防災マップが完成した。令和6年度は同マップを活用した取組を行う予定。「チームオレンジすまいる」として、認知症カフェが月1回定期的にスタートした。「すまいる」のメンバー間でチームオレンジとしての活動について、その都度話し合いを重ねている。
	千里山西		1		0	2	2	28	45	2	14	令和3年度より行っている「千里新田地区地域検討会」において地区福祉委員の呼びかけで集まっていた地域住民の声を反映し、高齢者の通い場や坂の多い地域のため休憩できるベンチの設置場所、個別配送を行うスーパー等を集約した「うきうきワークマップ」を地域型生活支援コーディネーター等と協同で作成した。民生・児童委員の協力で70歳以上の全世帯に令和6年4月から配付を予定している。

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会議・ 講座 (地域検討会、自治会、 昼食会等) (回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和5年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		令和 4年度		令和 5年度		令和 4年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 5年度	
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
山田・千里丘	亥の子谷		0		0	2	2	29	10	2	3	山田・千里丘ブロック内の介護サービス事業所、薬局などと防災作業部会を立ち上げ、吹田市危機管理室とも連携し高齢者の防災に関する意識調査を行うとともに備蓄の必要性等についての啓発を行った。 山五公民館では1回/2月出張相談会を開催するとともに、地域の方々のニーズを把握するため意見箱を設置し、「施設選び」について知りたいとの意見を把握した。 五月が丘地区では、吹田市社会福祉協議会、地区福祉委員、大学生、障がい者相談支援センターと連携し、「みまもりあいアプリ」を活用したスタンプラリーを開催。多世代による交流、防災の啓発、「みまもりあいアプリ」の普及啓発などを行った。
	山田	4	0	3	0	1	1	16	37	4	11	新たに3か所出張相談会や出前講座の実施、西山田福祉委員等と介護フェアを初開催した。社協や山一福祉委員等と地区検討会を重ね、今後、認知症啓発や多世代交流目的にスタンプラリー開催予定。7月百歳体操グループ交流会を実施し、活動再開や新規グループ立上げへつなげた。『私は認知症と言えまち吹田』をめざして、認知症当事者のための歩こう会に加え、話そう会を初開催した。認知症の方の生の声を聞かせてもらい、市の講座にて披露につながる。併設施設主催の認知症シンポジウムへ参加、関係機関と共に認知症支援の啓発を行った。
	千里丘		0		0	1	0	13	31	0	1	出前講座に関しては、昨年度と比べて、吹田警察署や民間企業等を交えた開催を増やし、関係機関との顔の見える関係の構築を進めた。 地域住民、各事業所の声等を参考にし、坂道が多く外出が困難という地域課題を抽出し、この解決に向けて、6月から民生・児童委員、地区福祉委員、CSW、広域型・地域型生活支援コーディネーター、高齢者施設、介護サービス事業所と移動手段の確保について、福祉施設の送迎車の利用についてを検討を開始。令和6年2月に「ふれあい昼食会」、3月「認知症サポーター養成講座」への移動支援の実現に至った。継続的な実施や発展できるように検討を続けている。

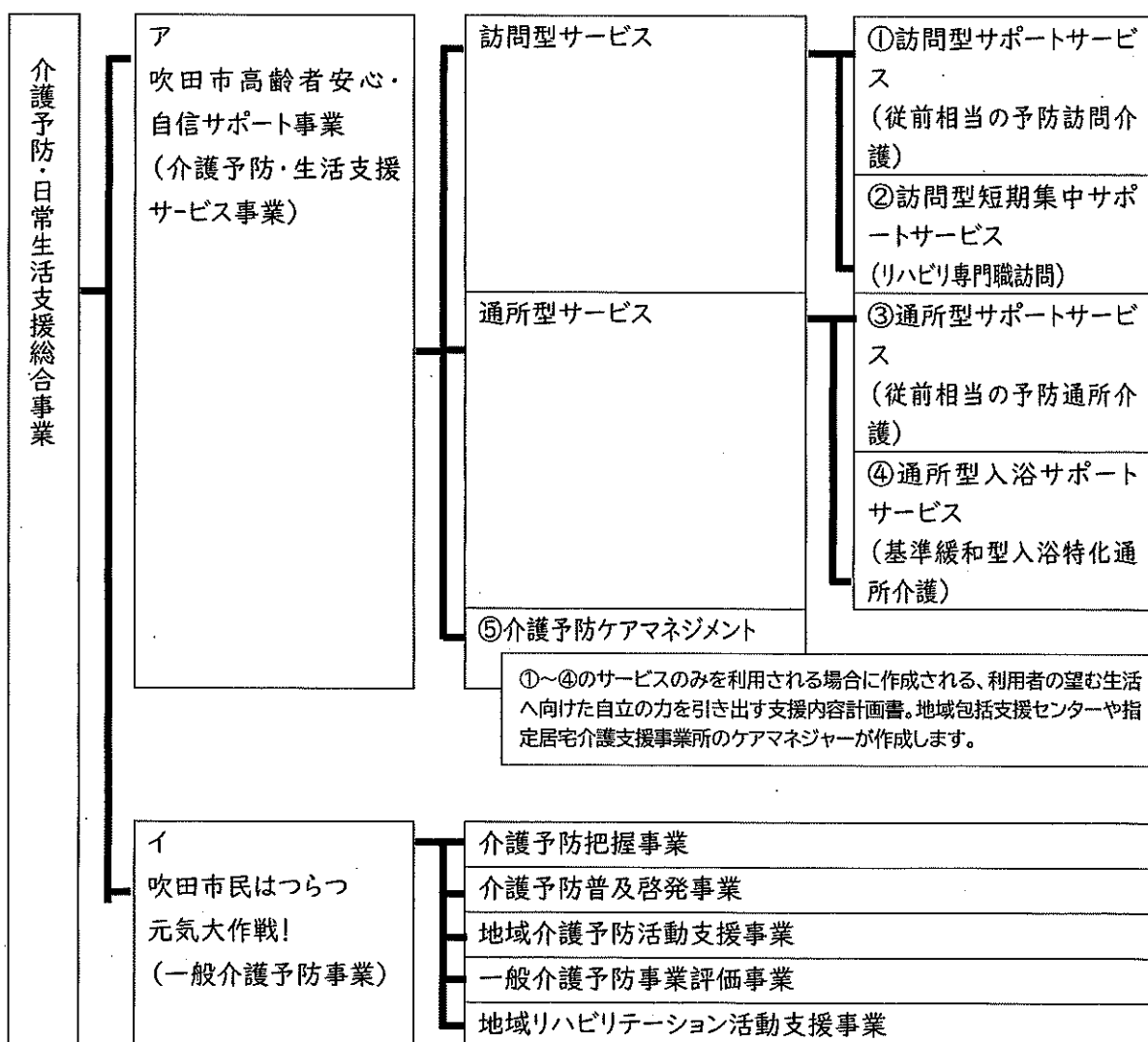
ブロック別		地域ケア会議 (回)		民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会議・ 講座 (地域検討会、自治会、 昼食会等) (回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和5年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容		
		令和4年度		令和5年度		令和4年度		令和5年度				
		ブロック別	包括別・ 随時会	ブロック別	包括別・ 随時会	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度			
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台		0		0	1	1	31	15	1	1	令和4年度より、桃山台府営住宅で定期的(月1回)に出前講座・健康相談会を実施しており、令和5年度からは、徐々に住民の主体的な活動に移行。週1回集会所の開放により、自主的な活動(いきいき百歳体操など)の展開に至った。 竹見台中層自治会が主催している交流イベント(3回/1年)にUR担当者・吹田市社会福祉協議会とともに協力し、出前講座(介護保険制度・障がい制度・認知症)を実施。講座後の茶話会にも参加し、介護相談を受けるなど、住民と交流を持ちながらネットワーク構築に繋げた。
	佐竹台・高野台	4	1	3※	0	1	1	35	58	0	6	地域で開催されるふれあい外出配食等の住民主体の活動に参加し、センター周知を目的としたチラシの配布を行うとともに地域住民等との交流を図った。いきいき百歳体操グループでは、健康講座を毎月開催し、認知症等の勉強会や介護予防、特殊詐欺防止等の啓発に努めている。このような活動を通して、高齢者の日常の様子や情報収集が行えることから、総合相談として把握する前の段階から関わりにより、支援困難等の情報を早めにキャッチできる等、早期発見・早期対応を行う関係性が維持できている。
	古江台・青山台		0		1	1	0	19	34	2	19	古江台地区・青山台地区それぞれの地域において、民生・児童委員、地区福祉委員、CSW、地域型生活支援コーディネーター、事業所等とともに、定期的な意見交流会を発足。集いの場づくり、暮らしのマップ作成などに取り組んだ。 青山台では地域の事業所の協力で、新たな集いの場が誕生した。吹田市と大塚製菓の包括連携協定にもとづき、熱中症対策予防講座を計14回(357名)行い、高齢者・母子・障がい者・児童など多様な世代に向けて啓発した。 地域の事業所や認知症サポーターと共に認知症カフェを再開。運営を支援し、交流、相談の場として幅広く地域住民に活用されている。
	津雲台・藤白台		0		0	1	2	38	68	0	4	継続している「津雲台地域検討会」で、CSW、地域型生活支援コーディネーター、地区福祉委員、介護事業所等と協働し、スマホ教室を開催。地域の集いの場の拡充に取り組んだ。 開業医、薬局、介護事業所、金融機関、CSW、地域型生活支援コーディネーター等が一堂に集い、地域の認知症高齢者の支援について、話し合う機会を持った。今後も、つながりの強化やそれぞれの立場で協力しながら地域の高齢者の支援を目指していきたい。

※うち、1回は古江台・青山台を除く

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。

本市の介護予防・日常生活支援総合事業の事業構成



ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業（介護予防・生活支援サービス事業）

平成 29 年 4 月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス（予防訪問介護）とデイサービス（予防通所介護）が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等（ケアプランの作成やサービス利用の調整）を行います。

「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には訪問型サービス（従前相当・短期集中）、通所型サービス（従前相当・入浴特化型）及び介護予防ケアマネジメントがあります。

（ア）訪問型短期集中サポートサービス

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、市のリハビリ専門職が訪問し助言や指導を行います。センターの職員及び、令和2年12月からは居宅介護支援事業所もケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立に向けて積極的に支援しています。令和5年度の利用件数はやや減少していますが、センターと市のリハビリ専門職が訪問した際には、生活動線や動作への助言、地域の社会活動への参加促進を図るなど、高齢者に適した自立支援の取組を支援しています。

年 1 回市が主催する実践報告会では、サービスを利用した高齢者とともに登壇し、高齢者による報告をサポートするとともに、生活目標に沿った支援の効果等について説明し、自立支援の浸透を図っています。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数

（単位：件）

	令和4年度				令和5年度			
	相談 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	利用 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	相談 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	利用 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所
吹一・吹六	15	0	1	0	1	0	0	0
吹三・東	3	0	1	0	6	0	1	0
片山	9	0	0	0	8	0	0	0
岸部	10	1	7	1	5	0	2	0
南吹田	4	0	1	0	6	0	3	0
豊津・江坂	17	1	3	1	11	0	1	0
千里山東・佐井寺	6	0	0	0	1	0	1	0
千里山西	8	1	3	0	4	0	2	0
亥の子谷	6	1	1	1	3	0	0	0
山田	4	0	0	0	7	0	2	0
千里丘	5	0	1	0	10	0	4	0
桃山台・竹見台	6	0	2	0	6	1	2	0
佐竹台・高野台	5	1	1	0	1	0	0	0
古江台・青山台	10	0	1	0	7	0	1	0
津雲台・藤白台	6	0	1	0	2	0	0	0
合計	114	5	23	3	78	1	19	0

α 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会

	令和4年度	令和5年度
開催回数(回)	1	1
参加人数(人)	40	31
うちセンター職員(人)	25	21

令和4年度、令和5年度はオンライン開催

(イ) 広報インセンティブ

令和4年度より、センター及び居宅介護支援事業所、訪問型及び通所型サポートサービス事業所が自立支援・重度化防止に向けて、個別事例の課題解決の経過を共有しながら、自立支援についての共通認識や一体的に取り組む意識の醸成を図り、市民へ情報の見える化を進める広報インセンティブの取組を進めています。

「すいた年輪サポートナビ」の事業者検索において、自立支援に資する取組を実施したセンター及び事業所に★マークを付けることにより、市民への情報提供を行います。1事業所につき、★マークは年 1 回付与し、継続的な取組により、最大3回まで付与します。

広報インセンティブ★マーク付与状況

	令和4年度	令和5年度
センター名	南吹田	岸部
		千里山西
		山田
		千里丘
		津雲台・藤白台
合計センター数	1	5

イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65 歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。

市が作成したはつらつ元気手帳（介護予防手帳）の配付を通して、高齢者ご自身による生活目標の設定や介護予防活動の記録等の自己管理（セルフマネジメント）を促しています。

令和5年度から、センターが「栄養」と「お口」に関する教室を実施し、栄養改善、口腔機能向上の取組を実施しています。

ひろば de 体操は、センターが定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。

センターでは包括だよりを活用した介護予防に関する情報発信や、介護予防に関する出前講座等を開催しています。

（ア）介護予防普及啓発に関すること

a はつらつ元気手帳配付数

（単位：部）

地域包括 支援センター	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片 山	岸 部	南 吹 田	豊 津・ 江 坂	佐 井 寺	千 里 山 東・ 西	亥 の 子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山 台・ 竹 見 台	高 野 台	佐 竹 台・ 青 山 台	古 江 台・ 藤 白 台	津 雲 台・ 藤 白 台	
令和4年度	4	47	12	8	7	22	24	58	61	29	2	11	69	3	13	370	
令和5年度	74	56	37	7	17	56	16	62	33	15	11	25	23	9	9	450	

b 介護予防講演会・教室参加人数

		実施回数 コース数	参加人数(人)																
			吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	佐井寺	千里山東・	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	竹見台	桃山台・高野台	佐竹台・青山台	古江台・藤白台	津雲台・藤白台
講演会	令和5年度合計	8	25	17	22	14	18	15	89	64	31	46	25	57	65	32	54	574	
	口腔機能向上	2	3	6	3	1	2	3	13	8	2	3	3	3	1	2	3	56	
	栄養改善	2	7	1	5	1	8	1	6	8	2	16	3	15	16	1	7	97	
	認知症予防	3	14	6	10	7	5	8	34	33	12	18	14	22	27	20	28	258	
	その他	1	1	4	4	5	3	3	36	15	15	9	5	17	21	9	16	163	
教室	令和5年度 はつらつ体操教室	24	9	19	12	21	16	16	10	11	9	18	11	23	15	14	11	215	
	令和5年度 今こそ!栄養教室	7		8	11		7		19				6		17		5	73	
	令和5年度 お口元気アップ教室	8	19			14		7		11	14	9		15		10		99	

c ひろば de 体操

地域包括 支援センター	令和4年度 合計	令和5年度 合計	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山 東・佐井寺	千里山 西	亥の子 谷	山田	千里丘	桃山台・ 竹見台	佐竹台・ 高野台	古江台・ 青山台	津雲台・ 藤白台
会場数	21	21	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	2	2	1	1
（新規会場）	(4)	(0)															
実施回数（回）	730	786	70	34	34	40	76	38	79	41	40	37	69	71	79	39	39
延参加者数（人）	21,630	22,141	2,008	1,283	557	984	1,503	1,042	1,585	2,071	2,334	1,207	1,530	1,989	1,981	1,305	762

d 介護予防に関する出前講座等

(単位:回)

地域包括 支援センター	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	高野台	佐竹台	青山台	古江台	津雲台・藤白台	
令和4年度	15	1	1	3	0	10	101	3	1	0	2	4	3	2	0	0	146	
令和5年度	14	1	2	7	5	17	80	3	3	2	2	3	3	3	3	3	148	

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。令和3年11月から、国立循環器病研究センターから情報提供を受けて軽症脳卒中退院患者の個別支援を行う「吹田フレイル予防ネット」を片山・岸部の2センターで開始し、令和4年4月から市内全域に広がっています。

(イ) 介護予防の相談に関すること

総合相談の内、介護予防に関する相談件数

地域包括 支援センター	吹一・吹六	吹三・東	片山	岸部	南吹田	豊津・江坂	千里山東・佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・竹見台	高野台	佐竹台	青山台	古江台	津雲台・藤白台	
令和4年度	6	18	34	31	22	25	28	24	22	25	32	23	12	8	12	322		
令和5年度	43	30	17	38	33	27	45	21	33	21	14	21	8	59	7	417		
吹田フレイル予防ネット 新規対象件数	1	4	5	7	4	7	3	4	3	5	1	1	3	1	2	51		

(ウ) 住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。令和5年度も新たにグループが立ち上がるなど、活動の広がりがみられました。

地域包括 支援センター	令和5年度					
	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座	
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数
吹一・吹六	0	0	1	32	31	349
吹三・東	0	0	0	0	11	184
片山	2	27	2	103	21	285
岸部	0	0	1	15	24	259
南吹田	0	0	0	0	10	145
豊津・江坂	0	0	0	0	13	158
千里山東・佐井寺	2	10	2	63	17	188
千里山西	1	9	1	36	17	168
亥の子谷	0	0	0	0	31	310
山田	5	53	6	280	36	452
千里丘	0	0	0	0	29	288
桃山台・竹見台	1	18	2	80	26	294
佐竹台・高野台	0	0	0	0	17	254
古江台・青山台	0	0	1	55	8	59
津雲台・藤白台	2	43	0	0	10	85
合計	13	160	16	664	301	3,478

継続実施グループ数			
令和4年度末	令和5年度新規	休止等	令和5年度末
14	2	0	16
7	0	1	6
11	2	1	12
12	1	0	13
6	0	1	5
7	0	1	6
13	2	2	13
10	1	0	11
17	0	0	17
15	6	0	21
15	0	0	15
16	2	1	17
9	0	1	8
5	1	0	6
6	0	0	6
163	17	8	172

(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施しています。リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等）の役割を担うとともに、令和4年度からは全職種で、会議の司会も担うとともに、介護事業所が参加しやすいよう、市内6ブロックの会場で会議を開催し、圏域内の事例を検討することにより、地域課題の抽出に努めました。自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指しています。

また、自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、介護事業者へも参加を呼び掛け、共通認識を図れるよう取り組んでいます。

α 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター（輪番）
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター（輪番）
保健師等	各地域包括支援センター（輪番）
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

β 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例も検討しています。

介護サービス事業所には検討事例に関与している場合にサービス提供事業所としての参加を呼び掛けています。

	令和4年度			令和5年度		
○開催回数 は予定	12回(12回)			12回(12回)		
事例提出 件数	48	センター提出件数(再掲)	29	48	センター提出件数(再掲)	26
		居宅提出件数(再掲)	19		居宅提出件数(再掲)	22
傍聴者 人数	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		41	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		42
センター 出務人数 助言者	社会福祉士		12	社会福祉士		14
	主任介護支援専門員 (高齢福祉室職員も含む)		12	主任介護支援専門員		20
	保健師等		12	保健師等		14
センター 出務人数 司会者	主任介護支援専門員等		21	主任介護支援専門員等		24

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

令和4年度

(単位:人)

内容	講師	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス等 事業者 参加者数	合計
「高齢者の自立支援に多職種を活用しよう！ ～重度化防止の視点が自立支援型ケアマネ ジメントにつながる～」	大阪府作業療法士会 松下 太氏	16	12	6	34

令和5年度

(単位:人)

内容	講師/報告者	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	その他 (助言者 等)	高齢者と その家族	合計
「アセスメント×目標で実現する」よ り良い合意形成」	大阪府作業療法士会 浅田 健吾氏	9	6	0	4		19
「高齢者報告会～何歳になっても元気 になれる！」	高齢福祉室職員 高齢者とその支援者(ケアマネ ジャーとサービス事業者)	13	3	3	4	34	54

(5) 在宅医療・介護連携推進事業関連業務

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める8事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。

これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業者連絡会、吹田市内の病院（地域連携担当部門）等、多くの専門職が参加しています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。

より効果的な事業推進を目指し PDCA サイクルに沿った取組を展開しています。

本市における在宅医療・介護連携推進事業の「目指すべき姿」

1 日常の療養支援

支援開始時から本人の希望や意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、在宅療養が継続できる。

2 入退院支援

本人や家族の状態や意向について、入院時や退院時カンファレンスによる医療・介護関係者間の連携により、本人が希望する暮らしの場に戻り、安定的に在宅生活を継続できる。

3 急変時の対応

本人や家族の意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、急変時に本人の意思を尊重した対応ができる。

4 看取り

適切なタイミングで本人や家族の意向の把握を行い、多職種間での情報共有により、本人が望む場所にて最期まで安心して過ごすことで、本人や家族が満足できる。

5 国が定める8事業

- (1) 地域の医療・介護資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携(都道府県主体)

(ア) 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和4年度	1	12
令和5年度	1	10

令和4年度はオンライン開催

令和5年度は参集開催

(イ) 吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)
令和4年度	1	39
令和5年度	1	38

令和4年度、令和5年度はオンライン開催

(ウ) 吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

	テーマ	回数 (回)	参加延 人数 (人)	内容・成果物	事務局
令和4年度	国の事業 ア 医療・介護資源の把握			「すいた年輪サポートナビ」「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 「すいた年輪サポートナビ」に高齢者のための生活サポート情報を掲載。	
令和5年度				「すいた年輪サポートナビ」「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 「すいた年輪サポートナビ」への生活支援サービスの掲載に関する手引きを作成。	
令和4年度	国の事業 ウ 医療機関と地域連携の ルールづくり			「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携ツール等の活用状況の評価。 可能な機関からICTツールの活用促進。	
令和5年度		2	12	「在宅医療・介護連携に関する相談支援」と連動し、入退院支援における連携の課題を抽出。具体的な施策（ルール）について検討。	(南吹田) (桃山台・竹見台)
令和4年度	国の事業 オ 在宅医療・介護連携に 関する相談支援			地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。 相談支援における課題の抽出。	
令和5年度				地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。相談支援における課題の抽出。 「医療期間と地域連携のルールづくり」と連動し、スムーズな医療介護連携や役割等について検討。	
令和4年度	国の事業 カ 多職種連携研修会	3	33	令和4年11月10日（オンライン開催） 研修会参加者51人 テーマ「日常の生活を支えるための多職種連携について」 ブレイクアウトルームを活用したグループワークを実施。	(吹三・東) (南吹田) (豊津・江坂)
令和5年度		3	35	令和5年12月14日（参集開催） 研修会参加者82人 テーマ「日常の療養支援～ACPはターミナルだけじゃない～」 講師による講演とグループワークを実施。	(豊津・江坂) (古江台・青山台) (津雲台・藤白台)
令和4年度	国の事業 キ 地域住民への普及啓発			在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：32回 参加延人数：377人	
令和5年度				在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：18回 参加延人数：265人	

(エ) ケアマネ塾

居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	事務局
令和4年度	2	101	(千里山東・佐井寺) (山田)
令和5年度	2	117	(山田) (亥の子谷)

令和4年度、令和5年度
はオンラインで開催

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

平成 30 年 10 月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談内容(抜粋)

相談者	民生・児童委員	相談分類	入院に関する支援・情報提供
内容	窓口来所。地域住民の健康状態悪化に対する対応について。 地域住民の自宅を訪問したところ、「動く息苦しい」「今週になってから急に動けなくなってきた」との訴えあり。 本人の了承も得ているため、本人の状態確認のため、今から自宅に訪問してほしい。		
対応	本人宅を訪問。本人は在宅酸素療法を使用中。足部の浮腫顕著。 本人のバイタルサインや既往歴、訴え等を踏まえ、本人の了承を得てかかりつけ病院の連携室に電話し、情報共有。病院にて対応可能とのことで、かかりつけ病院に救急搬送され、心不全の診断を受けた。 後刻、本人の状況を親族に連絡。今後の生活について、利用することができる介護保険サービスや、介護保険サービスの利用の流れについて説明。また退院後の生活については病院の連携室とも相談できることを説明。		

相談件数

(単位:件)

センター名	令和4年度	令和5年度
吹一・吹六	160	120
吹三・東	170	186
片山	169	159
岸部	164	159
南吹田	130	126
豊津・江坂	147	138
千里山東・佐井寺	88	105
千里山西	158	88
亥の子谷	199	228
山田	167	137
千里丘	163	153
桃山台・竹見台	229	157
佐竹台・高野台	59	94
古江台・青山台	147	123
津雲台・藤白台	154	152
基幹型	71	41
合計	2,375	2,166

(6) 生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーター(※1)が中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。「すいたの年輪ネット」(※2)では、コロナ禍でも取り組んできた活動がさらに発展するようにセンターは、住民やCSW、令和5年度に配置された地域型生活支援コーディネーター(※1)等と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。令和5年度も小学校区単位等の地域に根ざした地域検討会等に参加し、協働で取組を行い、地域ネットワークの構築を図りました。

※1 地域での支えあいを推進する人。全市域を担当する広域型を1名、地域型を2名吹田市社会福祉協議会に委託して配置

※2 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の愛称

ア 地域包括支援センターの関わり

(ア) 令和5年度は「すいたの年輪ネット」に桃山台・竹見台センターがセンター代表として委員として全3回参加し、「すいたの年輪ネット」以外にも、「シニア世代の社会参加・参画元気・健康フォーラム2023」の開催や、集いの場等生活サポート情報の更新を、年輪ネットの作業部会で、取り組みました。

また、11センターが協議会を傍聴し、委員間の活発な意見交換による住民主体の取組過程を学びました。

(イ) 佐竹台地区の地域課題である「移動支援」に対して、佐竹台・高野台センターが広域型生活支援コーディネーターやCSWと連携し、福祉施設の協力を得ることで、送迎車の空き時間を活用した移動支援に取り組みました。また、東山田地区においても地域課題である「移動支援」を検討し、令和6年2月に実現しています。

(ウ) 「元気・健康フォーラム2023」では、8センターが参加し、地域でできそうなこと、取り組んでみたいことを参加者とともに意見交換しました。

(エ) センター職員とCSW、地域型生活支援コーディネーターが6ブロックごともしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題などについて、情報交換を実施しました。話し合いの中から、他者や社会との繋がりを

目的に高齢者向けのスマホ講座を、複数の地域で、地域団体や学生の協力のもと開催しました。

イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局となって開催している地域ケア会議では、地域課題に着目した協議が活発化しています。地域ケア会議には、ケアマネジャーを始めとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者が参加し、地域でのネットワーク構築を進めています。その中で地域課題への関心をより高めるために、センター職員は「すいたの年輪ネット」を傍聴する等積極的に情報収集を行い、高齢者自身や民間事業者等の幅広い担い手による高齢者への生活支援に対する知見や、社会資源に関する知識を得ています。

千里山西センターでは、地域ケア会議の中で、買い物サポート(坂道、スーパーが遠い)について検討したことを地域検討会に引き継ぎ、高齢者へのアンケート調査結果を踏まえ、外出時に休憩できるベンチの設置場所、個別配送のあるスーパーの情報等を掲載したマップを作成し、民生・児童委員の協力を得て、令和6年4月から70歳以上の方に配付しています。

(7) 認知症支援関連業務

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターが認知症キャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年受講者が減少したことから、令和5年度末までの累計養成目標数を31,480人に見直し、93.6%の達成率でした。

幅広い世代の方に認知症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、小学校や大学、民間企業等への啓発活動やオンライン等による講座の開催にも努めました。

(ア) 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計
開催回数(回)	781	32	42	55	910
受講者数(人)	26,906	528	952	1,078	29,464

(イ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

対象		令和4年度	令和5年度
住民		353	474
企業・職域団体		162	226
介護サービス事業者		51	16
学校	小・中学校	240	131
	大学	0	123
行政	市役所職員	146	108
合計		952	1,078

(ウ) 認知症サポーター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	令和4年度	令和5年度
吹一・吹六	2	3
吹三・東	6	4
片山	2	3
岸部	4	13
南吹田	3	6
豊津・江坂	3	3
千里山東・佐井寺	4	2
千里山西	4	2
亥の子谷	2	3
山田	2	4
千里丘	1	3
桃山台・竹見台	4	1
佐竹台・高野台	1	2
古江台・青山台	1	2
津雲台・藤白台	3	4
合計	42	55

イ 認知症サポーターの活動支援

令和5年度も引き続き認知症の人とその家族を取り巻く現状や課題、チームオレンジの理解等を目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催しています。

認知症サポーター交流会を通して認知症サポーターの交流を図っており、令和5年度は古江台・青山台センターと津雲台・藤白台センターの合同開催や千里丘センターで開催がありました。

(ア) 認知症サポーターステップアップ講座

	令和4年度	令和5年度
受講者数(人)	90	82

(イ) 認知症サポーター交流会

	令和4年度	令和5年度
参加者数(人)	17	25

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市(高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。

提供件数 (単位:件)

センター名	令和4年度	令和5年度
吹一・吹六	7	7
吹三・東	19	17
片山	16	6
岸部	32	20
南吹田	21	13
豊津・江坂	25	16
千里山東・佐井寺	14	11
千里山西	10	8
亥の子谷	10	10
山田	38	9
千里丘	33	15
桃山・竹見台	7	14
佐竹台・高野台	11	14
古江台・青山台	6	12
津雲台・藤白台	16	12
合計	265	184

エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。

(単位:件)

	令和4年度	令和5年度
提供件数	0	1

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

令和2年8月より徘徊高齢者SOSネットワーク事業はみまもりあいステッカーを用いた見守り、みまもりあいアプリを用いた検索依頼になりました。みまもりあいステッカーとは名前や電話番号等の個人情報の代わりに、ステッカーに記載されたID番号とフリーダイヤルを用いて、徘徊高齢者の発見者と家族が直接通話出来るものです。また、スマートフォンから検索依頼の送受信が出来るアプリ「みまもりあいアプリ」も開始し、センターは認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による対応ケースや認知症サポーター養成講座等において、この事業を周知し利用促進を図っています。

(ア) 延申請者数(単位:人)

令和4年度	令和5年度
183	205

(イ) ステッカー利用者のID転送通報件数(単位:件)

令和4年度	令和5年度
211	198

(ウ) みまもりあいアプリ検索依頼件数(単位:件)

令和4年度	令和5年度
291	349

(エ) みまもりあいアプリダウンロード数(単位:件)

令和4年度(3月末時点)	令和5年度(3月末時点)
7,799	9,361

カ 認知症地域サポート事業(徘徊高齢者検索模擬訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を経て、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和2年度以降、事業の実施がないことから、地域住民の方が応募しやすいよう「徘徊高齢者検索模擬訓練マニュアル」を令和6年4月にリニューアルを行い、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとなるよう進めていきます。

キ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進めています。

(ア) 認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

センター名	令和4年度	令和5年度
吹一・吹六	6(4)	2(2)
吹三・東	2(1)	1(1)
片山	7(5)	3(1)
岸部	0(0)	0(0)
南吹田	2(2)	3(3)
豊津・江坂	1(1)	0(0)
千里山東・佐井寺	4(0)	0(0)
千里山西	3(2)	3(3)
亥の子谷	3(2)	8(7)
山田	5(2)	4(3)
千里丘	3(2)	9(7)
桃山台・竹見台	4(4)	6(3)
佐竹台・高野台	4(3)	8(5)
古江台・青山台	8(7)	9(7)
津雲台・藤白台	4(3)	4(1)
合計	56(38)	60(43)

※()は新規支援対象者数

(イ) 認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

令和4年度	令和5年度
認知症施策に関する普及啓発として吹田市オレンジフェア(※)を、本庁ロビーと千里NTプラザのエントランスにおいて、南吹田、吹一・吹六、桃山台・竹見台センターと協働し、チラシの配布や相談等を行いました。また、チームオレンジ構築のため、認知症ステップアップ講座を吹三・東、千里山西、山田、佐竹台・高野台センターと協働で行い、90名の認知症サポーターの参加がありました。	認知症施策に関する普及啓発として吹田市オレンジフェア(※)を吹三・東、岸部包括センター等と協働し、ビエラ岸辺健都においてチラシの配架や脳体力測定、メイシアターでは認知症サポーター養成講座や声かけ見守り訓練等を行いました。また、チームオレンジ構築のため、認知症ステップアップ講座を豊津・江坂、千里山西、山田、佐竹台・高野台センターと協働し、認知症の人や家族の報告等を行い、82名の認知症サポーターの参加がありました。

※毎年9月のアルツハイマー月間に併せてセンターと認知症地域支援推進員が共催で実施する認知症の予防や普及啓発に関する催し。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

利用件数は、令和4年度(3月末)と比較して、181件増加しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域	包括	令和5年度 要支援認定者数 (人)	令和5年度 事業対象者数 (人)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用件数						委託先の事業所数		
				令和4年度(3月末)			令和5年度(3月末)			令和5年度(3月末)		
				各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数(★) (件)	委託率	各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数(★) (件)	委託率	事業所数 (か所)	受託最多事業所 プラン数(件)	(★)に占める 割合
JR以南	吹吹一	274	15	201	115	57.2%	209	115	55.0%	32	15	13.0%
	東吹三	471	14	264	179	67.8%	311	194	62.4%	41	27	13.9%
片山・岸部	片山	418	24	270	211	78.1%	282	199	70.6%	55	16	8.0%
	岸部	451	18	327	233	71.3%	331	236	71.3%	54	26	11.0%
豊津・江坂 南吹田	南吹田	315	11	201	129	64.2%	210	125	59.5%	25	19	15.2%
	江豊坂津	436	39	306	222	72.5%	324	228	70.4%	43	32	14.0%
佐井寺・千里山	佐井寺・千里山	283	26	233	153	65.7%	224	129	57.6%	48	17	13.2%
	千里山西	339	32	257	176	68.5%	270	168	62.2%	48	30	17.9%
山田・千里丘	亥谷の子	395	21	250	181	72.4%	248	200	80.6%	54	20	10.0%
	山田	378	36	240	146	60.8%	255	175	68.6%	48	19	10.9%
	千里丘	467	19	270	171	63.3%	315	144	45.7%	38	31	21.5%
千里ニュータウン 万博・阪大	竹桃見山台	462	10	305	149	48.9%	316	144	45.6%	43	30	20.8%
	高佐野竹台	392	16	236	122	51.7%	239	168	70.3%	44	33	19.6%
	青古山江台	411	30	266	145	54.5%	274	172	62.8%	42	19	11.0%
	藤津白雲台	353	9	223	132	59.2%	222	129	58.1%	41	16	12.4%
合計		5,845	320	3,849	2,464	64.0%	4,030	2,526	62.7%			14.2%

★委託プラン:センターは介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で69.8%です。令和4年度と比較すると割合はやや増加しています。また、自立は8.0%で、令和4年度と比較すると割合は横ばいで推移しています。その他の理由で一番多いのは、転出、施設入所によるものとなっています。

単位:件

地域	包括	令和4年度						令和5年度					
		利用終了理由					計	利用終了理由					計
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※	
JR以南	吹六	46	3	5	4	8	66	43	7	7	4	6	67
	吹三	59	5	5	1	6	76	57	10	2	0	9	78
片山・岸部	片山	45	1	10	7	20	83	55	2	6	9	15	87
	岸部	56	6	9	4	7	82	69	11	8	1	11	100
豊津・江坂	南吹田	43	4	0	1	5	53	67	1	6	4	11	89
	江坂	36	4	3	5	11	59	49	4	2	5	6	66
佐井寺・千里山	佐井寺	55	3	9	4	9	80	46	2	7	2	10	67
	千里山	67	5	8	4	9	93	44	10	6	5	12	77
山田・千里丘	亥谷の子	38	9	6	1	3	57	45	11	4	0	2	62
	山田	60	10	10	4	4	88	80	7	2	3	6	98
	千里丘	63	5	10	7	7	92	63	7	7	1	11	89
千里ニュータウン	竹見台	65	10	3	1	4	83	51	7	7	3	8	76
	高野台	41	2	3	5	7	58	51	6	7	10	4	78
	青江台	34	8	3	2	5	52	30	4	6	4	3	47
	藤白雲台	53	14	6	14	9	96	46	2	0	5	6	59
計		761	89	90	64	114	1118	796	91	77	56	120	1140
		68.1%	8.0%	8.1%	5.6%	10.2%	100.0%	69.8%	8.0%	6.8%	4.9%	10.5%	100.0%

※その他の理由は、転出、施設入所等。